

平成29年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月9日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月21日 午前10時00分		
	散 会	3月21日 午後4時37分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成29年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第7号

平成29年3月21日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** 皆さん、おはようございます。平成29年第1回今帰仁村議会定例会、一般質問を行います。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 平成29年第1回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

1. 今帰仁村と和泊町との交流について。

山原と沖永良部島は、古くから結びつきがとても強い時代があったといわれ、その影響は伝統芸能や、しまくとぅばなどに、いろいろ色濃く残っております。琉球北山王の次男とされる「えらぶ世之主」の没後600年を機に平成28年3月に「和泊町・今帰仁村交流促進実行委員会」が設置され、去る11月5日には和泊町において「えらぶ世之主没後600年記念 世之主祭」が開催され、私は議会代表として「600年記念交流会」に2名で参加しました。祭りの一環として、世之主史跡めぐりや記念シンポジウムや現代版組踊りなど、さまざまなイベントが企画され、和泊町と本村の子供たちの舞台共演も実現されました。そして本村と和泊町とのつながりを見つめ直そうと、『「えらぶ世之主伝説」「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト』として、子供たちの交流も始まっております。この「600年記念事業」を機に和泊町と今帰仁村の交流の輪がさらに広がり深まるよう、

1、現在行われている、山形県酒田市との「ふれあい少年翼」事業のような両町村小学校5・6年生の交流について。

2、和泊町と「姉妹都市（友好都市）」を結ぶお考えはないか。以上2点についてお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。8番與那嶺好和議員の質問要旨1のご質問にお答えします。

小学校5年生、6年生との交流については、現在小学校5年生が教育ファームで宿泊体験活動、小学校6年生は少年の翼事業で交流事業を行っております。

現在和泊町が行っている「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト」とタイアップし、本村のジュニアリーダーや中学生、高校生による交流事業との調整を図り検討していきたいと思っております。

質問要旨2のご質問にお答えします。

沖永良部島の和泊町、知名町とは、歴史的にも深いつながりがあり商工会、議会、役場課長会、青年会、子供たちとの交流を深めてきております。また、最近では和泊町と児童生徒、青年会などの交流事業が行われており、世之主没後600年祭を機に友好都市盟約締結等の時期や内容について両町村で検討していくことを確認しております。姉妹都市（友好都市）関係を結ぶことについては、和泊町と前向きに協議をしていきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** なぜこういう質問をするかといいますと、北山王の次男坊として沖永良部を支配してきた。そして三男坊が与論島という歴史があるらしいのですが、資料を見ても、城跡を見ても、今帰仁城跡にそっくりなんです。それに言葉も、本当に今帰仁村にいるような感じがするわけです。向こうの言葉がですね。それで、舞踊から民謡まで、ほとんど歌っているのは民謡が多いんです。向こうは。そういう地域がこの前までわからなかったということは、議員としても恥ずかしいことではなかったかという感じがして、それでは早目に姉妹都市とか、小学生、中学生、高校生まで交流会を持ったらどうかということをつくづく思っています。そして、最近よく向こうの議員が今帰仁村のチャリティーゴルフがありますよね。よく参加していますよ。課長や議会もですね。そういうことで、向こうの思いは復帰前に戻るんですけど、奄美大島までは沖縄県に入りたいという願いがとても強かったみたいですね。そういう関係上、こうやって身近に話あって見てみたら、ぜひともこれは交流、または姉妹都市と結ばないといけないなと思って、つくづく感じたものですから、きょうの一般質問になっているわけです。それで村長、前向きじゃなくて、実行に移したらどうですか。向こうから子供たちもくるし、商工会も来るし、議会、そして課長会も来るし、年間二、三百人ぐらい来るんじゃないですか、今のところ。そういう思いが向こうが非常に強いんです、今帰仁村には。和泊町それから伊良部、与論島など。やっぱり長男坊のところにつきたいという考えが非常に強いものですから、村長以下全部、ほとんどの方が住民が今帰仁村と交流を深めたいと。そのためには今の山形県酒田村の3分の1ぐらいでできるわけです。船できょうの10時に出たら2時に着きますから。そして翌日1泊、民泊みたいに各家庭で交流を持つためにやったらどうか。そして和泊町の小学校が4校、知名町が4校、中学校が和泊町が2校、知名町が3校、そして高校は1校しかないんですよ。そしてほとんど高校に行く場合、鹿児島に行くより沖縄に来たほうが良いということで、そういう深い沖縄への愛着心があるんです。向こうの方々はですね。そういう面からも、これは早急に、検討しますではなくて早急に課長会で話し合いをして、どうにか予算もつけて子供たちの交流を実施したらいかかなものかなと思って、一般質問をしているわけです。それに対して答弁を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前10時09分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午前10時10分)

新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 8番與那嶺議員のご質問について説明いたします。

現在、沖永良部の和泊町のほうから、昨年度それから今年度と2年にわたりまして「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト」ということで、12月に沖永良部から子ども会、中高生が今帰仁村を訪問しております。その交流については、今帰仁村の中高生がキャリア教育の事業であります「今帰仁プロデューサー育成事業」のメンバーで交流を続けております。議員の質問にあります小学校5・6年生につきましてはということなんです、小学生は今ほかの事業で、少年の翼の酒田との交流もありますので、学校と調整しましても、非常に日程的に厳しいと。事業の中でなかなか時間を見出すことができないということですので、現在対応しておりますジュニアリーダーですとか、中高生の交流の方向を目指して検討してまいります。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 8番與那嶺好和議員の和泊町との姉妹都市（友好都市）を早く結ぶべきではないかということでございますが、私も早く結ぶべきだということは考えておりますけれども、来年、村制110周年の節目の年に当たります。村として来年の10月から11月ごろに村制110周年記念事業もこれから計画しようとしております。それまでにですね、かなり交流はこれまで深まってきておりますけれども、今、與那嶺議員の質問は和泊町ということですが、沖永良部島には和泊町と知名町もあります。知名町も今帰仁村とのこれまでのいろいろな交流もありますので、和泊町とだけ結んだほうがいいのか、あるいは知名町とも結んだほうがいいのかも含めて、村内でこの和泊町との、質問の要旨は和泊町ですけど、和泊町と今帰仁村のこれまでのつながりとか、歴史的な関係含めて、村民の中でもこういう盛り上がりをつくってから結んだほうがいいんじゃないかなと思いますので、和泊町とも連携して今帰仁村で姉妹都市協定を結んでシンポジウムなどを開いて、これまでの付き合いを検証しながら、新たな友好都市（姉妹都市）を結ぶ方向で、村長としては来年の村制110周年記念事業に合わせて友好都市締結を結ぶ方向で取り組んでいきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 村長、最初の私の質問事項には、山原と沖永良部島と書いているんですよ。和泊町は交流のときに行ったということなんですよ。これの最初に沖永良部島と書かれていますよ。知名町は抜けてないですよ。知名町も一緒ですよ。沖永良部島だから。冒頭にちゃんと書かれています。山原と沖永良部島、古くから結びつきがあったと。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前10時14分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午前10時17分)

新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 先ほどの答弁に少し補足をいたします。答弁書に書かれております小学校6年生の少年の翼事業ですが、現在、今帰仁村と山形県酒田市との交流事業を行っております。その関係で学校現場としましては、授業時数等の関係等もございますので、新たな和泊町との交流事業というのは、ちょっと難しいという状況でございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 難しいと言っていますが、酒田市と前からの交流、少年の翼はわかりますよ。しかし、北山城跡の長男と次男どちらが大切ですか、兄弟として。やっぱりこうであれば次男家とも交流するのが当たり前じゃないですか。私はこれを言いたいんです。子孫が大切でしょう。これを言いたいから、少年の翼のようにですね、どうにかできないかと聞いているんです。これに対してお答えください。

○ **東恩納寛政 議長** 新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** ただいまのご質問について説明いたします。

現在、小学生の5・6年生につきましては、もろもろの授業がございまして、相手もいることですので、和泊町の5年生、6年生がどのような意向を持っているかというのもまだはつきりはつかめておりません。今、去年、一昨年と2年間交流を続けております、この「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト」と

いう部分で、向こうも小学校6年生もいます。それから中学生、高校生もいますので、その分野のほうで現在交流しておりますので、その方向では検討したらすぐ交流のほうはうまくいくのかなというふうには考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 教育長、言葉でもありますでしょう、ワラビンチャー。沖縄の今の子供たちはワラビンチャーというのはわからないはずですよ。向こうではこれで通用しているんですよ。子供たちは。私たちでもワラビンチャーとしか言わないでしょう。年配の人は言いますが、今の中学生、高校生たちはワラビンチャーというのはわからないと思いますよ。向こうは堂々と使っているんです、この言葉を。今帰仁村の言葉を。こういう大切な文化を守っている沖永良部、与論、そういうところと提携を結んで、検討じゃなくて早目にやるべきじゃないかなという私の考えなんです。検討しますではない。このふれあい少年の翼もいいですよ。しかし、こういう今帰仁村の言葉が残っているところと交流を持たないと、ただジュニアリーダーがちょっと付き合いをしているからということではなくて、やっぱりこういう交流、今帰仁村の方言が残っている次男家、三男家と交流を持つのが一番いいんじゃないかという考えなんです。今、今帰仁村の若い女性でもわからないはずですよ、ワラビンチャーというのを。向こうで堂々と小さい子供でも使っている。そして、カラオケボックスに行っても沖縄民謡ですよ、全部。そして今帰仁の人も多い。一番喜ばれるのは、やっぱり沖縄から持って行くお土産。スイカなり酒なり、ビールでも。やっぱり沖縄と非常に付き合いをやりたかったと思うんだけど、今まではなかった。この600年祭に私たちは行ってつくづく感じたわけです。それで少年の翼のようにふれあいができないかと聞いているわけです。これはたくさんじゃなくていいですよ。20名、30名でもいいですから。少年の翼に漏れた連中を連れて行ってもいいわけですよ。また新たに事業をつくれればいいんですから。これができるかできないか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について説明いたします。

小学生の交流だけではなくて、現在も和泊町のほうからチャリティーゴルフ大会の参加ですとか、それから地域との、今泊との交流とか。そういう民間の交流も始まっております。今帰仁村の青年会も芸能大会に参加したりということもございますので、民間の交流も含めまして和泊との交流は本当に盛んにやるべきだと思っております。與那嶺議員ご指摘のとおり、この交流もジュニアリーダーとか、中高生の交流をメインとして今考えておりますので、これはすぐできるかできないかというの、予算的な措置もございまして実施時期とか、予算等のほうも調整しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 検討と言いますが、いろいろ今、ふるさと創生資金で教育面に使いなさいというものもあると思うんですよ。そういう事業で使ってもいいんじゃないですか。考えたら。村長だけに使わさないで教育長、教育部もこういう交流は非常にいいと思います。どうですか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について説明いたします。

このふるさと納税等含めまして、さまざまな予算措置ということで、財政と、それから村長部局との調整になりますので、そこをうまく調整しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 調整しなくても、船で安くで行けます。往復5,000円ぐらいです。民泊を使っても1万円で行けるんですよ。そして個人負担もちょっと出せば、5,000円ぐらい出せば行けるわけです。交流できるわけです。この知恵を絞るのが教育長の頭です。いかに知恵を絞って子供たちを交流させるか。これは村長と相談して、来年あたりからできるように考えてみてください。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について説明いたします。

村長部局、それから財政のほうと調整をしないと、私の独断では予算決定権はございませんので、調整をしながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長、私は知名町もあると言っていますが、これには和泊町と書いてあるんですが、最初の項目には山原と沖永良部島と書かれているんですよ。私がさっき読んだでしょう。議事録のテープを聞きますか。一般質問にも書かれていますよね。山原と沖永良部島。私は平成29年3月2日に出しています。一般質問に。ただ、村長…。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時27分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時29分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これには入っていないんですけど、村長、私が言いたいのは和泊町なんです。しかし、最初には沖永良部島と書いていますから、あくまでも島全体と考えていいんですよ。ただ、私たちが行ったところは和泊町へ行ったから、和泊町と書いただけであって。そうでしょう。最初にはちゃんと沖永良部島と書いていますよ、一般質問にも。しかし、世之主の事業をやったのは和泊町だから、和泊町を中心に書いただけであって。やっぱり私が行ったところは和泊町ですから、それで和泊町との姉妹都市はどうかという考えで書いたわけです。そしてですね村長、向こうの船は本部新港に着くわけです。買い物をするときなどは。そして、やっぱり鹿児島に行くよりは沖縄に来たほうがいいと。非常に沖縄に親しみを持っているわけですよ。沖永良部、与論島は。それで姉妹都市はどうかということなんですけど、ただ、私が行ったところは和泊町に行ったものだから、和泊町と書いただけであって、これは本旨としてはちゃんと沖永良部島と書かれていますから、全体を捉えないとですね。私の落ち度もありますけど、これは全体としてとってほしいわけです。それぐらい沖縄と親しみが、そして今帰仁村と親しみがある島ですから。だからそういう意味からでも早く、村長が言ったとおりの来年じゃなくて、ことし結んで来年の事業に参加させるようにすべきじゃないかなと思うわけですよ。それに対して答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほどの質問にお答えしましたがけれども、沖永良部島の和泊町、知名町とは歴史的にも深いつながりがあり、これまでいろいろな各村内の団体が交流を深めてきたという答弁をしました。

来年と言わずにすぐ結ぶべきじゃないかというご意見ですが、やはりこれから友好都市、あるいは姉妹都市を結ぶと長い文化交流、人的交流、それから経済的交流含めて両町村の姉妹都市を結ぶことによって発展するような内容にしていくためには、やはりすぐ村と向こうの業者だけですぐに「はい、友好都市を結びましょう」ということだけじゃなくて、村内でこの友好都市締結に向けて和泊町、知名町と今帰仁村とのかかわり。そういうことを村民の声も反映させるような形で、村内でシンポジウムを開くなりして、村民の合意というか、村民の盛り上がりをつくった上で姉妹都市を結んだほうが、長い付き合いの発展につながると思います。それで、先ほど答弁しましたように、来年、村制110周年という非常に節目の年でありますので、この事業の一環として位置づけをして、それにはまた予算の措置も必要だと思いますので、そういうことも内部で十分検討した上で、来年の110周年記念事業の一つの柱として和泊町、知名町との姉妹都市（友好都市）締結を結びたいと、締結していきたいということで考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長、ことしかな去年かな、議員も交流会しました。そして今泊の部落も商工会と交流会を持っているんですよ。子供たちは向こうの和泊町で600年祭のときに、「北山の風」を踊っているんですよ。それで大喝采だったらしいです。私はその前に帰ってきましたから。だから、もう交流はやっているんですよ。盛り上がっているんですよ。ゴルフでも来るでしょう、向こうから。今帰仁村の課長で行った人はいるかな。和泊町に交流をしに。酒もスイカもビールも持っていきました。そして喜んでいました。なくなっていました。記念品として持っていったのがですね。そして、この前来た文化協会でしたか。いろいろな交流があるんですよ、もう。姉妹都市を結ぶのが遅いんですよ。もう盛り上がっているんですよ。村長、これぐらい盛り上がっている時期にやらないと、また今帰仁村は、テーゲーシシミサ、ウッチャンギトオーケーになるわけですよ。盛り上がっているときに姉妹都市の提携を結ばないと。ことしでやって来年の110周年記念には、堂々とお客さんとして招待すればいいんじゃないですか。北山王の次男家ですよ。それぐらい親しみを持っている島なんですよ。だから復帰するとき、沖永良部、それから与論、徳之島、奄美大島まで泣いていたらしいです。沖縄に入りたいということで。鹿児島より沖縄のほうが親しみがあるということで。だから、こういう思いが冷えていたのが、最近また熱く燃えてきているんですよ。そういうときに結ばないと、また冷めたらこのまま「はい、さようなら」ですよ。記念事業じゃなくて、今燃えてる時期に提携を結んで、記念事業のときは向こうから「はい、お客さん」として招待したらいいんですよ。私はそれを望んでいるわけです。村長の答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 8番與那嶺議員の質問について説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、沖永良部島との交流につきましては、先ほどの村長の答弁にもありまして、歴史的にも深いつながりがあるということは理解しております。その関係で20年ほど前からは知名町の青年会との交流がありました。最近では和泊町が中心になって本村との交流を深めてきているところではありますけれども、昨年来から和泊町の世之主600年記念事業に際して、和泊町の企画のほうから今帰仁村との交流推進事業について詰めて行きましょうということでお話があります。その中で、先ほどの村長の答弁にもあったように時期とか内容等につきまして、双方で検討していきましょうという内容の話



が今も続いているところでもあります。今回、4月のチャリティーゴルフのほうにも和泊町のほうから3組参加したいという申し入れがありますので、その中でもその辺含めて少し協議していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 3組が参加するということですけど、この前の花の島沖えらぶジョギング大会かな、そのときの選手宣誓をしたのが今帰仁村の議員なんですよ。10番議員が。それぐらい今帰仁村を大事にしているということなんですよ。親ファーフジ、ウヤマイということで、長男家が来たら、選手宣言もさせているんですよ。だから、それぐらい沖縄の今帰仁村を大事にしているわけですよ、向こうは。だから提携というのは、何で向こうも来るわけでしょう。いつも接待するのは私たちなんですよ。村長二次会、一度もやったことないでしょう。一次会は別よ。私は共通語が下手だけど方言でも通るわけです。だから、それぐらい親しみがあるところは来年と言わず、すぐことしから、早く話し合いをしてですね提携を結んだらどうですか。村長、村長の言葉一言ですよ。長ですから。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那嶺好和議員の質問にお答えします。

先ほど答弁しましたように、交流は長いこと続いているわけですけども、まだ正式に姉妹都市（友好都市）締結について今帰仁村と和泊町、知名町でこの友好都市締結に向けての協議はされていないわけです。ですから相手の意向も踏まえて知名町、和泊町が早目に結びたいという意向もあれば、先ほどは来年の村制110周年記念事業の一環としてやりたいという答弁をしましたがけれども、平成29年度に知名町、それから和泊町の意向も踏まえて、また村民の中でも、行政が結ぶのは非常に手続的には簡単かもしれないけれども、やはり結ぶ以上は村民のまた全体の盛り上がりというのも非常に大事だと思いますので、先ほど答弁しましたように和泊町と知名町と今帰仁村のこれまでの関係。そして今後の友好都市（姉妹都市）を結んだ場合の人的、文化的交流、経済交流含めて、そういうことも勘案しながら結んだほうが良いと考えておりますので、知名町、和泊町の意向も十分確認しながらですね、3町村がその方向で一致すれば平成29年度中に結べるかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長、私は毎回言うんですけど、検討というのは私にはないんですよ。やるかやらないかなんですよ。こういう大事なものは熱が冷めないうちに1人行かせて、交流の件とか全部いろいろ話をすれば済む問題じゃないですか。提携を結ぶのは村長の手柄ですよ。次男、三男というのは大切なものですよ、兄弟。たまにはけんかもしますけど。これぐらい大切にしないといけないということなんですよ。だから、早目に熱が冷めないうちに提携を結んでプロジェクトを組めばいいんです、1人か2人で。企画財政課長でもいいじゃないですか。企画するんだから。それぐらい大切にやってくださいよ。一つの交流を結ぶというのは、村長の手柄になるんですよ。次男家と三男家と結ぶというのは。今まではわからないですよ。今、一般住民はわからないですよ、これ。沖永良部と与論が北山王の次男とか三男とか、わからないですよほとんど。これを盛り上げるのは交流会しかないんですよ。姉妹都市しかないんですよ。そうじゃないですか、それに対しても答弁求めて終わります。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那嶺好和議員の質問にお答えします。

先ほど答弁しましたように、盛り上がっているからすぐ行政同士で結びましょうということではできませんけれども、やはり友好都市を結ぶ以上は、これから今後また何十年、あるいは何百年、結ぶ以上はやらないといけないと思っておりますので和泊町、知名町とこの友好都市（姉妹都市）締結に向けてどのように進めましょうかという正式に協議したことはまだないと、私は理解しております。ですから、やはり村民の盛り上がり、また知名町、和泊町とも友好都市（姉妹都市）に向けて協議をする中でしか締結はできないと思います。締結をしてから盛り上げたほうが良いというご意見も一つの方法かもしれませんが、先ほど答弁しましたように村民の中でも、なぜ和泊町、あるいは知名町と姉妹都市を結ぶかという、そういう雰囲気、村民の盛り上がりをつくっていったほうが人的、先ほどから答弁していますように文化的、あるいは経済交流含めてこういう結ぶ方向性といいますか、そういうものも含めてやったほうが、結んだ後の値打ちといいますか、交流をさらに深めていくためには、そういう手段のほうが良いんじゃないかなと思って答弁しているわけですが、そのことについて平成29年度村長としても機会を捉えて和泊町、知名町を訪問する機会をつくって、そういう話もしながら平成29年度中に早くやりましょうという方向性が出たら、村としてもそれに対応して来年と言わず平成29年度中に姉妹都市が結べるかどうか、その方向で考えていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長、沖永良部の方々には600年間今帰仁村と交流を持ちたいという気持ちがあって、今度の世之主600年記念事業のとき呼んでいるわけですよ。今帰仁村をですね。600年の思いを今帰仁村に見せたいという気持ちで呼んでいるわけですよ。600年間北山王の次男家として拝んできているわけですよ。600年間ずっと今帰仁村と付き合いたいけどということまで我慢していた、と思ったわけ。城跡もですね木を切ったら北山城跡と同じ石積みなんです。全く同じですよ。600年の思いを去年から始まって、私たちが熱い思いを持たないということではですね、冗談じゃない話じゃないですよ。村長、走る営業マンでしょう。船に乗って行ってくださいよ。そうであれば、どんな熱い思いを持っているか、向こうの人が。今帰仁村と交流を持ちたいと、友好都市締結もしたい。行ってくださいよ。走る営業マンでしょう。施政方針で言っているじゃないか、ちゃんと。それぐらい行ってください。1日でも早く。それぐらいの気持ちですよ私は。生半可な気持ちでは言ってないですよ。それぐらい大事にしてくださいということなんです。それに対していろいろ話をやってから、こんなことありますか。向こうは600年も待っているんですよ、今帰仁村のことを。今、始まったことじゃないですよ。向こうの人に聞いたらわかりますよ。走る営業マンなら船に乗って、泳いで行ってもいいですよ。辺戸岬から。これぐらいの気持ちで行ってくださいよ、営業というのは。それについて答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那嶺好和議員の質問にお答えします。

先ほど答弁しましたようにですね、この思いはもちろん私も理解しておりますし、そう思いますけれども、この姉妹都市（友好都市）を結ぶことについてですね、まだ私が就任して以来、一度もそういう協議

をしたこともないわけです。やっぱり結ぶ以上は相手があることですから、與那嶺議員の思いは十分伝わっていますけれども、やはり行政として今帰仁村と和泊町、知名町と結ぶ以上、やはり和泊町の町長、あるいは知名町の町長とも直接お会いして、またそういう議会での質問の内容等も含めて思いも伝えて、ぜひことし中に結びたいという思いがあればですね、私は平成29年度中に結ぶことも考えていきたいと思っています。先ほどの走る営業マンですか、ということですが4月に和泊町で大きなパークゴルフ大会が予定されておりまして、今帰仁村からも今泊の青年会が参加するというのも聞いておりますので、まず初めに和泊町、そしてまた知名町も早目に訪問をして、姉妹都市（友好都市）締結に向けて3町村で話をした上で、そういう方向があれば平成29年度中に結ぶ方向でやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長、パークゴルフがあるというのはわかります、私たちも。課長会からも1チームぐらい行かせてください。これを聞いて終わります。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 和泊町で4月に大きなパークではなくてグラウンドゴルフ大会ということを知っていますけれども、それに課長会からも行かすべきではないかということですが、課長会にも呼びかけをして、またほかの団体にも呼びかけをして、できるだけたくさん村内から参加できるように呼びかけしていきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時08分)

次に、吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 一般質問を行います。平成27年12月に和泊町と知名町との友好都市締結について一般質問しましたが、改めてお伺いします。

1. 今帰仁村と沖永良部島和泊町・知名町との友好都市締結を。

今帰仁王の次男で沖永良部島を統治していたえらぶ世之主（真松千代）が亡くなって600年の節目を機に、沖永良部島と今帰仁村の絆を再確認するえらぶ世之主没後600年事業が和泊町で平成28年11月に開かれた。記念シンポジウムはあかね文化ホールで行われ、世之主城跡の城壁の発掘調査や保存、城壁の復元、活用に向けた活発な議論が行われた。現代版組踊「北山の風～今帰仁城風雲録」が笠石海浜公園で上演されました。和泊町の中高校生18人がダンス、「ダイナミック琉球」で北山の風と共演し、今帰仁村と沖永良部島のつながりを確認する世之主没後600年記念事業のラストを飾りました。

近年の青少年の交流や古宇利島マジックアワーRUN in今帰仁村、和泊町花の島えらぶジョギング大会への参加、今帰仁村チャリティーゴルフ大会への参加、今泊区と和泊字の交流等、今帰仁村と沖永良部島の交流が深まっています。私は去る平成29年2月27日と28日に政務活動調査で和泊町を訪ね、調査を行ってまいりました。和泊町の皆さんは今帰仁村との多角的な交流の必要性を強調され、促進に強い期待を寄せていました。北山王の次男えらぶ世之主（真松千代）から600年続く長い結びつきの歴史を、これから1000年の強い「絆」を結ぶ礎として今帰仁村と沖永良部島和泊町・知名町との友好都市協定の締結を提案します。村長の見解をお伺いします。

## 2. 県指定文化財認定と整備を。

(1) 村内の百按司墓、大北墓、津屋口墓は今帰仁村の歴代王族や按司の墓と考えられています。村内で碑文があり、年号がはっきりしている一番古い墓の池城墓を含め、県指定文化財の認定に向け早急に取り組む必要があると考えます。

(2) 百按司墓の周辺と源為朝上陸記念碑の周辺の歩道はとても危険な状況です。歩道や階段、手すりの整備が必要です。大北墓、津屋口墓、池城墓、それに為朝が一時住んでいたといわれるティラガマ周辺の歩道とあわせて整備が必要と考えます。

(3) 4基の墓とティラガマ、運天森園地・展望台の周辺には雑木が伸び、草が繁茂して周辺の景色が十分に見えない状況であります。伐採や草刈り、清掃を定期的に行う必要があると考えます。以上3点について取り組む考え、計画があるでしょうか、村長の見解をお伺いします。

## 3. 給付型奨学金の創設を。

近年、市町村、都道府県、国で給付型奨学金の制度が次々と誕生しています。本部町では平成29年2月22日に「給付型奨学金」の授与式が行われました。今帰仁村、沖縄県、日本、世界で活躍する人材育成の観点から、ふるさと納税やその他の財源を活用して、返還不要の給付型奨学金制度を創設する考えがあるでしょうか、村長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 6番吉田清尊議員の質問事項の1にお答えします。

沖永良部島の和泊町、知名町とは、歴史的にも深いつながりがあり、村商工会、議会、役場課長会、青年会、子供たちの交流を深めてきております。

また、最近では和泊町と児童生徒、青年会等の交流事業が行われており、世之主没後600年祭を機に友好都市盟約締結等の時期や内容について検討していくことを確認しております。

友好都市関係を結ぶことについては、沖永良部島和泊町・知名町と前向きに協議をしていきたいと考えております。

質問事項2にお答えします。

質問要旨(1)について、百按司墓・大北墓・池城墓はそれぞれ有形文化財建造物として今帰仁村指定文化財となっています。百按司墓と大北墓は運天古墓群としてまとめて国の史跡指定に向けて申請していきたいと考えております。津屋口墓については第二尚氏時代の北山監守である今帰仁按司が葬られた墓として知られている状況ですが、現在のところ指定文化財とはなっておりません。

村指定文化財にするためには今帰仁村文化財保護条例第4条に沿って指定を行います。村としましては今後指定に向けて調査・検討を行ってまいります。

質問要旨(2)について、百按司墓周辺には平成17・18年に田園空間整備事業で整備された遊歩道が、崖上の駐車場から崖下の集落まで整備されています。この遊歩道は階段や手すりも整備されております。

しかし、百按司墓周辺については木々がうっそうと茂り、その根によって崖面の保護がされている現状です。新たな歩道等の整備につきましては、崖面の崩落や古墓群の風化や景観を損なうおそれがあり、慎重な対応が必要だと考えております。

津屋口墓・池城墓について、墓がある場所は民有地であるため、歩道等の整備をするためには用地の取得などの課題があり、現状では難しいと考えられます。

また、ティラガマは運天・上運天の両地区の御嶽として崇められてきておりますが、村指定にもなっていない現状であり整備については難しい状況です。

質問要旨（3）について、字運天地内に位置する沖縄海岸国定公園の一部は、沖縄県の事業において、昭和58年及び59年に休憩舎（東屋）、歩道、擬木園名板、ベンチ、擬木柵、階段などが整備されており、村民の休憩所として、又、観光地として活用されております。

景観維持のための清掃活動について年に2～3回実施している状況にありますが、国定公園に指定されている関係上、木竹等の伐採には規制もあり、又、急な崖に生い茂っている現況から作業の実施にかなり危険が伴ってまいります。

今後においても、公園内の維持管理で可能な範囲について定期的な草刈り作業を実施するとともに、状況に応じて清掃活動回数をふやすなど、随時対応してまいります。

質問事項3について、平成28年度から大学などへの進学を希望する学生などの保護者で、経済的理由により入学に要する費用の支弁が困難な者に対し、入学準備金の貸付を行うことで教育の機会均等を図り、村民の等しく教育を受ける権利を実現するため、今帰仁村入学準備金貸付基金を設置し、貸付を実施しています。本制度は、無利息で、後に返済していくことで年次的に活用されていく制度です。

ご質問は、給付型制度の創設ですが、給付型奨学金は、財源の確保や、規模、制度の継続性なども勘案して検討していくことが、必要と考えています。

村内の各種生産団体・事業所などに協力を要請し、給付型の奨学金を人材育成の基金として創設を検討し、平良新助翁のヒヤミカチ節に因んでの仮称「ヒヤミカチ奨学金」として、検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今帰仁村と沖永良部島和泊町・知名町との友好都市締結をということで質問をしています。和泊町と今帰仁村の最近の交流についてお話をしますと、平成27年9月から今年3月までの交流についてでありますけれども、今帰仁村からは平成28年3月に第35回沖えらぶジョギング大会に青年会が参加しております。それから平成28年7月に「北山の風～今帰仁城風雲録」共演に向けた第1回和泊合同練習を行っております。これは小中高校生です。それから平成28年8月に「北山の風～今帰仁城風雲録」共演に向けた第2回和泊合同練習を行っております。それから、和泊町港まつり「ヌル相撲大会」に村青年団協議会が参加しております。それから平成28年11月に「世之主没後600年記念シンポジウム」に今帰仁村から今帰仁グスクを学ぶ会を含めて参加されております。それから「北山の風～今帰仁城風雲録」の出演が去年11月、世之主没後600年記念事業祭の中で行われております。それからことし1月、和泊字芸能祭への出演として、与那嶺区青年会が参加しております。今月ですが、第36回花の島沖えらぶジョギング大会に今帰仁村から今泊ほか青年会の方々に参加しております。和泊町からは、和泊町と平成27年9月に和泊町花と緑のまちづくり推進協議会が、今帰仁村を視察しております。平成27年10月に和泊町議会総務文教委員会の方々は今帰仁村を視察しております。平成27年11月に今帰仁村総合まつり「又

ル相撲大会」に和泊町青年団が参加しております。平成27年12月にえらぶ世之主伝説「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト2015」で今帰仁村民と自然文化交流を和泊町の小中高校生が行っております。それから平成28年6月に記念事業プロモーション撮影の取材を行っております。これは和泊町にありますサンサンテレビで取材をしております。それから平成28年10月「北山の風～今帰仁城風雲録」県外公演に伴う学校出席扱い依頼のための高校及び周辺自治体を訪問ということで、和泊町企画課の皆さんが来村されております。それから平成28年11月に今帰仁村まつり「ヌル相撲大会」への参加。和泊町青年団ですね。それから和泊字今泊の交流が村内のホテルで行われております。それから平成28年12月にえらぶ世之主伝説「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト2016」で、今帰仁村民自然文化交流を和泊町の小中高校生が行っております。こういうことで、大変多くの交流がこの1年半でも行われています。これ以外にも今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会にも多くの方々が参加しています。そういうことの中で、この中にもありましたけれども、子供たちの交流が相当進んでいます。今後、先ほど同僚議員からもありましたけれども、友好都市を締結していこうという考えを村長は答弁をされていますけれども、この中高生を含めた交流の新たな、ぜひこの予算もおりない中でやっていくような考えは今後新しい交流、あるいは「わらんちゃヤンバル体験」を発展型にやるのか、そのあたり教育委員会とかを含めて考えているかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 6番吉田議員の質問についてお答えいたします。

先ほども與那嶺議員へ答弁したように、子ども会ですとか中高生についての交流については可能ではないかということで検討してまいります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 その中高校生の交流が今十分でないところもありますので、ぜひ実現していただきたいと思います。この旅費といいますか、この交流費がとても安くつくんですね。本部港から大人で2,710円の片道の運賃です。それからすると大変リーズナブルな安い金額での交流が可能ですので、ぜひこの中高生を含めた交流を実施していただくように願っております。それから和泊町の教育委員会、あるいは企画課、総務課の方々にお会いしてお話ししましたら、この世之主城跡というのが、こんもりとした森に囲まれている状態であったんですけど、世之主の末裔と言われる方が1人でこれをこつこつと伐採して、城が見えるような状態にして、城があらわれるような状況に最近なったということでもあります。向こうの方々が期待しているのは、今帰仁城の次男が統治していましたので、この今帰仁城の文化財発掘調査のノウハウ、経験、また仲原弘哲前歴史文化センター館長や、宮城弘樹前文化財担当、沖縄国際大学の今は講師でありますけど、そういう方々のお力をかりて、お金の協力ではなくて人的交流を含めた協力ですね。そのあたりについて向こうは望んでいますけど、そのあたりについて、もちろん関係者のご協力がいただければの話ですけど、そういうことについて協力いただくように、和泊町から話があった場合は協力していくような思いをお持ちであるかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時29分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時30分)

6番吉田清尊議員。

- 6番 吉田清尊 議員 協力をしていただきたいということを希望申し上げます。

それから、この友好都市締結ということでありまして、この和泊町の方々の今帰仁村に対する思いはとて強いものがあります。その思いは本家といいますか、ムートゥヤーというか、そういう感じの思いを強く持っております。この友好都市協定を締結するときに、一つ提案でございますけど、この世之主の親である北山王の居城としていた世界遺産今帰仁城跡のほうで、その今帰仁城跡で友好都市締結を今帰仁村から提案して、向こうからいらっしゃっていただいて締結をするということについて、そういう考えがあるでしょうか、村長にお伺いします。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時31分)

喜屋武治樹村長。

- 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

締結した場合に、世界遺産の今帰仁城跡で姉妹都市の調印をする考えがあるかということですが、先ほど8番議員の質問にもお答えしましたように、先ほど吉田議員から交流について非常に細かい内容についてありましたけれども、村長としてはいろいろな団体の盛り上がりはありますけれども、やはり知名町、そして和泊町の行政の責任者とは、このことについて私は就任以来、一度もまだ話をしたことがありません。先ほどの質問にもお答えしましたように、早目に4月に和泊町、そして知名町も訪問して、そういう話しながら3町村が平成29年度中に早目に結ぶ方向で意見が一致すれば、平成29年度中に結ぶ方向で努力していきますけれども、まだ締結されておきませんので、場所はどこでやるかということは締結した後にどういう方法でやるかということは締結後に検討していきたいと思っております。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時33分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時34分)

6番吉田清尊議員。

- 6番 吉田清尊 議員 和泊町の方々は今帰仁村がムートゥヤーという感じで、とても強い思いを持っています。今帰仁北山王の次男、世之主のこの統治していた沖永良部島でありますので、ぜひ今帰仁城跡で世界遺産、国指定史跡の今帰仁城跡で締結式を行うことを提案したいと思います。次に移ります。

この県指定文化財についてということですが、国の指定に運天の古墓群ということですが、この国に指定するためにどのような手続が必要なのか。あるいはどれぐらいの期間がかかりそうなのか、この手続の最短時間でもよろしいですのでお伺いしたいと思います。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時36分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時36分)

与那 満社会教育課長。

- 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質問について説明いたします。

まず国指定について、どのようなふう指定をしていくかということですが、まず文化財の保護法、保護条例第4条にもありますが、教育委員会は村の区域内にある文化財のうちで重要なも

のを次に挙げる区分によって村指定という村の指定がありますけれども、先ほどおっしゃったのが国でしたけれども、国の場合もですね、まず我が国の正しい理解のために欠くことができず、かつその史跡の規模、構造、出土遺物等における学術価値のあるものということが示されており。それに持つていくためには、このような指定されている要件を満たすために、専門的な経験豊富な委員の方々の選任とか、それから文部科学大臣、そして県教育委員会、そのもろもろとタイアップをしながら順序立てていきますが、まず管理者の同意を得ると。いろいろな手順を踏みながら調査を入れて、進めていくような状況であります。期間については答申から所有者までの通達までにはいつごろ、例えば申請して1年で終わるか2年で終わるかというのは、ここで今言うことができない状況であります。調査した結果のみということになりますので、お願いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 古墓群として国指定にしていきたいということですが、この津屋口墓について県指定ないしは国指定ということで答弁では触れていませんけど、津屋口墓について、これは第二尚氏時代の北山看守である今帰仁按司が葬られているということで、ほぼはっきりわかっている大事な墓であります。これについて国ないし県指定にできないものか。それについてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

津屋口墓、通称アカン墓ということでございますが、それにつきましては具体的な調査をしたということもなく、記録も今ございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 津屋口墓を調査研究をして、国指定ないしは県指定の文化財にしていくというふうな取り組みをしていただけないかという質問であります。ぜひ調査もしていないということで、この第二尚氏時代の北山看守である今帰仁按司が葬られているというのはもうわかっていますので、その大切な墓でございます。なぜそういうことを申し上げるかといいますと、先ほどの質問とも関連しますけど、沖永良部島の世之主の墓が鹿児島県の指定文化財になっているわけです。私はお伺いをしてその墓を見てきたんですけど、この世之主の墓は鹿児島県指定になっているんですね。今帰仁村の本家本元の大事なお墓であります津屋口墓、ぜひ研究をし、それからこの指定に向けてやっていくという思いがないのかどうか。こんな大事なものを、そういうのを研究をし指定に向けて努力するお考えはないのか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 6番吉田議員のご質問について説明いたします。

現在、百按司墓それから大北墓につきましては村指定文化財であります。その村指定文化財なんですけど、国指定の文化財にも値するというところで、百按司墓、大北墓を含む運天古墓群という形での国指定を今目指して検討しているところでございます。今ご質問の津屋口墓の件につきましては、別名アカン墓と言われておりまして、以前、調査をしようとした経緯もあるようです。前仲原館長からお聞きしたんですが、そのとき二重構造になっていまして、非常に密閉をされていて調査で発掘をしようとしたら、中が崩落の



危険性もあるということと、何らかの昔の伝染病等で開けてはならぬ墓ということでアカン墓と言われて  
いるようでございます。そのため、その調査を行ったときに少々支障が出たということで、また再度閉じ  
て、その後調査は行っていない状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 いろいろな事情があるようでありまして、伝えられていることからしたら、  
今帰仁村文化財、あるいは沖縄県の指定文化財にできると思いますので、県指定あるいは国指定、それが  
無理だったら村指定にという形で、それが可能であるかとかいうことについて詳しい仲原前館長とかとお  
話をしてみようということを提案しますが、そのお話はしていただけますか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

津屋口墓につきまして、前館長含めまして県の担当、それから村の文化財担当含めまして調査する、し  
ないにかかわらず県と調整はしてまいりたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 それから池城墓でありますけれども、この池城墓については年代がはっきり  
わかっている墓としては、今帰仁村では一番古い墓でございます。この池城墓について、今、国指定とい  
うことには今の答弁にはありませんけど、国指定ないし、これが難しければ県指定ということでの取り組  
みはできないものかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまの吉田議員のご質問についてお答えいたします。

今、ご指摘の池城墓につきましては、村指定の文化財であります。ちょうど1670年の年号が彫られてお  
りまして、今帰仁村で年号のはっきりした一番古い墓でございますが、この墓の名称ですとか、墓に葬ら  
れている人たちについては、まだ不明な部分がございます、そこも文化財としてまだ十分な調査がなさ  
れていないということですので、それを踏まえての県指定、あるいは国指定になるかと思われま  
す。現在のところその詳細については、まだ不明でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、明確な答弁がありませんでしたけど、池城墓は本当に立派なお墓で、年  
代も特定されています。そういうことで、国指定ないし県指定に向けて努力をしたいと、取り組んでい  
きたいと。決定が必ずできるということではなくてもいいから、そういう前向きな答弁をいただけませんか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

この池城墓もですね、今、村指定から県指定、それからゆくゆくは国指定ということに向けまして調査  
それから申請の手順等踏まえてやっていきたいと思っておりますが、文化財の先ほどの運天古墓群もご  
ざいますし、優先順位等もございますので調査をしながら判明し次第、そういう申請を行ってまいりたい  
と思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** ぜひ運天の古墓群を優先しながら、また並行的に、あるいは続けて池城墓も指定に向けて国指定ないし県指定に向けてやっていただきたいと思います。

では、この2番目の百按司墓周辺と源為朝上陸記念碑周辺ですが、ここを含めた歩道であります。この今帰仁ヌブイの方々がたくさん訪れます。それから観光客、あるいは歴史に興味がある方々が訪れているわけではありますが、この道が狭くて、あるいはぬかるんで滑る危険性がある。大変危険な、すぐそばが崖ですので、そこらあたりを方法は考えるとして、例えばの話、石畳にして景観に違和感がないような形で、安全を含めた形でやっていく歩道の整備、それを考えられないかどうかお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前11時47分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午前11時48分)

新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 6番吉田議員のご質問についてお答えいたします。

先ほど村長のほうからも答弁があったと思いますが、この百按司墓周辺は木々がうっそうと茂っておりまして、木の根も結構張り出しております。そこに階段とか遊歩道を整備したときには、その木々を伐採したり枯らす恐れも出てきます。それで、この木の根っこ自体で崖面の保護もしている状況でございますので、その木々が枯れたり、それから根っこ等の処理で整備した場合に、非常に百按司墓という神聖な場所でございますので、お墓でございますので、景観的に今非常に荘厳な雰囲気を保っておりますが、その辺の景観や安全上の部分もございまして、ちょっと手をつけるのは慎重に考えているところでございます。

○ **東恩納寛政 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 例えば今の話にありましたが、私もそう思うんです。景観とかに問題があれば、それは無理する必要はないと。だけど、お客さんが崖から転落するとかということがないように、例えば土を少し固めるのかどうか、とにかく安全対策をとってもらいたいということなんです。そこあたり。それから、下から上がっていく、または下の運天集落に行くときにスロープ、階段のほうもとてもものりというか、少しぬかるんでいて、そこらあたりも考えていただきたいんですけど。それでこの4つの墓、運天の墓の周辺ですね、それから展望台のところあたりですね。今回、現地を議員団で現場踏査でお伺いしたら、立派にきれいにされておりました。その前に桜まつりの時期にそこの現場をお伺いしたときには、景色が見えないとか、草が繁茂して、木も繁茂している状況でありました。今回やっているのはとても立派な作業をされています。教育委員会もそうですが経済課もですね。そのあたりを草等があまり伸びない間に、そんなにたくさんの金はかからないと思いますので、年間何度か草刈り等、あるいは小さい雑木で問題ない木とかの伐採含めて年間何回か、あまり伸びない間にやると。お客さんがこれはどうかなというふうにならない前にやっていくことについて、教育委員会と経済課にお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** 6番吉田清尊議員の質問についてご説明申し上げます。

まず海岸国定公園に指定されております運天森公園ですが、運天森園地、それから運天公園地についての草刈り作業でございますけれども、基本的には年2回から3回と先ほど村長から答弁がありましたけれども、そのような回数で行っている状況であります。夏場に1回と冬場、3月ごろ毎年行っているような

状況がありますけれども、そのほかにも台風とかの襲来での応急的な清掃とか、そういうのも行っております。今後の清掃回数についても、議員おっしゃられましたように1月に行ったら、ちょっと草が伸び放題だったということもありますので、適宜管理のほうも強化して清掃の回数もふやせればというふうに思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいま経済課長のほうから答弁がありましたが、百按司墓、大北墓の周辺につきましても草刈り等の必要がございましたら、文化財のほうで定期的に状況を見ながら清掃作業、整備作業を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 先日お伺いして本当にびっくりしたんですけど、相当の草木が生えている状況の中でやりましたけど、運天集落から上って行く階段ですが、これはお客さんが怖くてここの道を下りていくことも上っていくことも無理だということの声を、村内の方々、県内の方々、本土の方々と百按司墓、大北墓ですね、運天森、源為朝上陸記念碑、ティラガマと回ったんですけど、ここを歩くことはもう無理ですよねということの話がありました。ぜひ定期的に、あるいは繁茂しない間に草刈りや、あるいは何ら景観に問題がないような小さな木とかの伐採をしていただくようお願いしたいと思います。今より回数を、今までの状況だったらまた同じことになりますので。これまでの草刈りや清掃の回数よりふやしていくという明確な考えがあるか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、状況に応じて清掃活動の回数をふやしていくということでご理解いただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時55分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時55分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 吉田議員のご質問にお答えいたします。

委員会としても経済課と同様、状況を見ながら対応していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 給付型奨学金の創設についてであります。本部町の野毛病院のほうのご厚意で、今回、給付型奨学金について創設をし授与したということですが、実は去年のことです。村内のあるご家族からお伺いしたんですが、大学に進学したいということであったのですが、どうにもお金の工面が無理だということで、専門学校に進路を切りかえて、やむなく専門学校に行ったということをお聞きしました。そういうことは、この行政なりあるいは民間なりが給付型の奨学金とかが創設されれば解決することじゃなかったかなという思いがあるわけです。現在、今帰仁村には奨学金制度がございまして貸付型でございます。そういうことで、こういう貧困世帯と言われるのが沖縄県内では29.3%と言われていて、大変社会問題になっているわけですが、そういう貧困にある方々の子弟、子供ある

いはお孫さんの方々、ぜひ高校、大学、あるいは専門学校に進学していくために、この給付型の奨学資金を創設していくべきだと考えますが、これについて来年度に向けて、ぜひ取り組むというはっきりした明確なお考えがあるか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時58分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時58分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 6番吉田議員の質問についてお答えいたします。

先ほど村長からの答弁にもございますように、一番の課題は財源の確保でございます。その財源の規模ですとか、制度の継続性も含めて現在検討しているところでありまして、具体的にこういった形で財源を生み出すかということも、まだまだ議論をし検討をしていかなければならないと思っておりますので、それをやらないのではなくて、できる方向で考えて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、教育長から財源のこともありましたけれども、これは財源が伴い、あるいはまた協力を民間の方々にお伺いするには、いろいろ環境を整えるといういろいろな作業がございます。そういうことで、村長の答弁にありましたけれども、「村内の各種生産団体、事業所などに協力を要請し、給付型の奨学金を人材の育成の基金として創設を検討し、平良新助翁のヒヤミカチ節にちなんでの仮称「ヒヤミカチ奨学金」として検討していきたいと思っております。」という村長からの答弁がありましたけど、これ私はすぐ今年度の早い時期ということは難しいと現実的に思っております。まだ時間が十分にありますので、平成30年度に入学をしていく高校進学、あるいは大学進学、あるいは専門学校進学の方々、あるいは大学院進学ですね。あるいは留学とか含めた、そういう形で来年の入学するの方々について「ヒヤミカチ奨学金」をぜひつくっていただきたいんですけど、村長、ぜひ来年度は財源のことは教育長では判断をお任せできませんので、村長から改めて来年度実施についてやっていけるかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

給付型奨学金のことですけれども、最近、新聞報道によりますと本部町にあります野毛病院が本部高校に在学する生徒3名ですか、大学、短大、専修学校ですか、月額5万円。それから卒業するまでというふうなことで非常に素晴らしいことだと思いました。先ほど答弁しましたように、そしてまた教育長からも答弁しましたように、一番安定的に財源をどう確保していくかということが一番の課題であります。それに向けて、実施する方向に向けて村内の各種生産団体、事業所団体に具体的な協力要請はまだできていない段階でありますので、何名に金額はどういう形でやるのか、あるいはまた条件としてどういうふうな方法で可能かどうかということ、ことしもっと研究を深めて、そして案ができましたら事業所等にも、それから村内のいろいろな生産団体がありますので、協力を呼びかける方向で努力をして平成30年度に実施できるように努力をしていきたい、検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 平成30年度、ぜひ努力を実現に持っていくように、関係団体あるいは役場の中でぜひ協議を進めていただきたいと思います。ふるさと納税で寄附される方々の思いの中に、子供たちの教育というのがとても重要な位置がこの中に入っていると思っております。そういう意味で、このふるさと納税の一部活用とか、あるいはまた村内の各種団体に呼びかけるとか、そういうことをやっていけば、必ず財源は見つけ出せると私は確信をしております。ぜひお金がなくて高校へ行けないとか、大学へ行けないとか。あるいは専門学校へ行けないとかということで困っていらっしゃる方々が村内にいらっしゃいますので、ぜひそういうことで村長の教育村をつくっていくという強い思いを形にしていくように、ぜひ期待申し上げて質問を閉じます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時04分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 平成29年第1回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました3点について質問いたします。

1. 今帰仁村庁舎建設について。

(1) 庁舎建設の基金は幾らありますか、お伺いします。

(2) 庁舎建設検討委員会、実行委員会はいつごろまでにつくりますか、お伺いします。

(3) 庁舎は、いつごろまでにつくる計画で進めておりますか、お伺いします。

2. 子どもの貧困について。

(1) 今帰仁村の子ども貧困調査はどうなっておりますか。

(2) 沖縄県では、子どもの貧困対策計画は平成28年4月から平成34年3月までの6年間となっておりますが、今帰仁村の計画はどうなっておりますか、お伺いします。

(3) 子どもの貧困解消に向けた今帰仁村民会議の設立、及び子どもの未来支援事業(子ども食堂、その他)の計画は、今後どのように考えておりますか、お伺いします。

(4) 子どもの貧困対策推進基金は、平成28年度から平成33年度までに総額30億円(県が3億円を活用)するということで、27億円を各市町村に充てるとのことですが、今帰仁村では基金をどのように活用する考えですか。また、今までに基金を活用した事業がありますか、お伺いします。

3. 今帰仁村学校給食について。

(1) 給食費の支払い状況はどのようになっていますか。

(2) 給食費の全額免除、半額免除についてどのように考えておりますか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番與儀常次議員の質問にお答えいたします。

質問要旨(1)の質問にお答えします。

庁舎建設基金残高は、2億1,406万8,000円となっております。

次に(2)の質問に答えます。

平成29年度は庁舎建設に向けて基本方針、基本計画の策定に向けて担当職員を配置して取り組んでまいります。

建築に向け、全庁的に取り組むためにプロジェクトチームを立ち上げ、新庁舎の基本的な理念や規模などの構想について調査を進めてまいります。

庁舎の新築整備に当たってはベースとなる「本庁舎建設基本方針及び基本計画」が必要であることから、今年度は基本的な問題の整理（建設場所・施設面積など）を行い、村庁舎建設委員会の設置については、10月ごろをめどに考えております。

質問要旨（3）についてお答えします。

基本計画を策定し、建設に向けては、今後懸案事項となるのが、自主財源となると思われます。建築年度が確定するまでに自主財源の積み増しを考慮しなければならないと考えております。

建築に当たっては、PFI事業の導入が村の財政状況やコスト削減面からも民間資金を活用した事業方式についても検討を行います。

基本計画や資金面のめどが立てば庁舎建設時期の目安ができるのではないかと考えております。

2. 子どもの貧困について。

質問要旨（1）についてお答えいたします。

平成29年度に村内の小・中・高校生とその親を対象にアンケート調査を行い、就学児を持つ家庭の実態や必要としている支援について把握することで、今後の支援を必要としている子供や世帯への取り組みに生かしていく予定です。

（2）のご質問にお答えします。

平成27年度に策定されました「沖縄県の子どもの貧困対策計画」を本村の上位計画とし、平成29年度のアンケート調査を踏まえ、本村の実態に合った支援策を見出したいと考えております。

（3）のご質問にお答えします。

現在、民生委員や区長を初め、学校や地域住民からのお声かけなどで、子育てや経済的な困り感のある世帯の把握と支援に努めています。今後、そのような支援を必要とする子供や世帯を支えられる仕組みを村民ぐるみで構築する上でも、どのような取り組みが最善であるのか、アンケート調査や関係機関と協議を行い、対応していきたいと考えております。

（4）のご質問にお答えします。

子どもの貧困対策基金は、平成28年度より6年間で沖縄県の活用分3億円を除いた27億円が各市町村の人口規模等に応じて割り振られ、今帰仁村への配分は総額で約2,007万円が確約されています。

本村では、既にその基金を活用し、就学援助金の増額や対象となる児童、生徒の拡充を行っています。また、平成29年度以降は学童クラブを利用するひとり親家庭の利用者負担額の軽減や住民アンケート調査等を行う予定です。

質問要旨（1）のご質問にお答えします。

給食費の支払いは、口座振替、納付書払いのいずれかによって、毎月納付をいただいています。納付の状況は双方とも毎月納付が主となっています。中には年間分を一括納付される方もいます。未納につ

いては督促通知、電話や訪問し、納付相談を行っています。平成27年度の収入済額4,382万6,000円、未収額115万7,000円、52件であります。滞納繰越として本年度も継続して納付依頼と相談を続けています。

(2)のご質問にお答えします。

学校給食は学校教育の一環として提供されています。給食は児童・生徒の豊かな心と丈夫な体をつくることを目的とし、安全な衛生面を考慮し栄養バランスのとれた給食を提供しています。

食材費については、保護者の納める給食費を充て運営しています。施設の運営や今後の設備更新などを勘案して給食費の全児童生徒免除や半額免除は困難と考えています。

ただし、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し就学援助費を支給しています。その中で、給食費年額の55%分を支給しています。平成29年度については全額の支給を計画しています。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 庁舎建設から質問していきたいと思えます。庁舎建設は場所によって事業が変わると思うんですが、というのは公共施設等の適正管理の推進ということと、もう一つ、緊急防災・減災事業の推進ということで、これは今事業に至ったのは、前の東北の津波・地震、それと熊本の地震が起きてから、古い庁舎はつくっていかなければいけないということで説明を聞いておりますけど、今帰仁村は緊急防災・減災の事業で行うのか、それとも公共施設等の適正管理の推進。これは熊本地震が起きてからできた事業だということを知っていますけど、この事業、公共施設の適正化推進事業、ことしは3,150億円の計上がなされるということで資料に書かれておりますけど、それともう一つ、この中に過疎地域においても公共施設の適正管理を推進するため、過疎対策事業を充実することとしということで、例年度より300億円プラスで、過疎地域にも4,500億円の計上がされているということで、過疎地域にも適用するということです。それと緊急防災・減災事業の推進は低い地域から津波によって危ない地域から高台に移動する。役場庁舎が建設される時はこの事業で賄うということで、これは5,000億円の計上があるということで資料をもらっていますけど、我々今帰仁村は、この3つの事業の中でどれを適用しながら今後進めていく予定でありますか。

それと、今、村長が基金は2億1,406万8,000円となっておりますけど、基金は今までで最高限度額は幾らあったのか。現在はこうなっていますが、別の地域と比べてみますと、国頭村が現在8億7,000万円、大宜味村が10億円、本部町は基金ではしなかったけれども庁舎にかかった費用が9億円、3億円は足りなくて起債してつくったということで説明を受けておりますけど、我々はこの事業を進めるためには、基金をどれだけ積み立てしないとこの事業に適用できないのかも含めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番 與儀議員の質問について説明いたします。

まず事業の導入の事業のメニューについての質問でございますけれども、今年度は当初予算で350万円調査費を計上してありますけれども、それと担当職員1名増員して庁舎建設に向けて進めていくということで準備しているところであります。その中で事業のメニューとか、どのような事業のメニューが適当であるのか含めて、今年度進めていく予定であります。まず総事業費、どのような対応ができる庁舎にするか、方針、理念とかを固めていかないと事業の導入に向けても難しいものがあるかなと思っておりますので、今

年度につきましては基本方針、基本計画の策定に向けて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの1番與儀議員の質問について説明いたします。

過去に村は調査建設基金がどの程度あったかという質問だったと理解していますが、過去には3億円余りの基金があったと私は記憶しています。先ほど村長のほうから答弁があったように、現在、3月末は先ほど説明があった2億1,400万円程度ということになっています。説明漏れがありました。どの程度の基金があれば可能かという趣旨の質問だったと思いますけど、先ほど議員がおっしゃったように、公共施設の適正化云々での事業の話ですね。それから防災拠点施設、そういったものとの基金の、これはいずれも地方単独事業なんですけど、それに対する地方債というか、借り入れの限度額というのがいろいろ決められていて、両方ちょっと変わるんですけど、減災とか防災関係であれば地方債は基本的に100%充当できるという話にはなっているんですけど、先ほど話した公共施設の場合は90%の充当です。例えば事業をやった場合に90%は充当可能ですよと、そういう話の中で村のほうは、今、公共施設等の管理の推進云々の事業をした場合は、公共施設等の総合管理計画の策定が義務づけられていまして、今帰仁村においては平成28年度に総合管理計画を策定して、今ホームページなどを通して公表中であります。いろいろな補助、事業メニューは複合的になろうかというふうに想定しているんですけど、いろいろな事業の中での組み合わせとかいろいろあって、今、幾らあればいいかという説明は、ちょっと明確に答えられませんので、特に先ほどあったように土地をどうするかとか、そういった話の中では過去、また我々が統合中学校あたりでやっていたような町村土地開発公社の今帰仁支社を立ち上げて、また足りない分はまたそれで対応していくとか、それ以外にもいろいろな方法論が出てくると思いますので、一概に今の時点ではちょっと答えられないということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今の課長の答弁では、公共施設等の適正化云々があったんだけど、私も多分この事業でしかできないなと思っています。庁舎はここから高台に移動する計画はないと思っていますので、もし高台へ移動する場合は、また緊急防災・減災事業の適用だと思っていますので、ぜひ頑張ってもらいたいなと思います。

それと、この事業1つでできるのか。前にリカリカワルミを北部振興策プラス一括交付金云々でできましたので、箱物はこれですって中身のソフトの部分は別メニューでできるかどうか、今わかる範囲でもいいですので答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 先ほども1番議員のほうに説明したとおり、今年度はまず事業の総枠とか合同庁舎にするのか、いろいろな考え方をまとめた上で総事業費の算定をした上で、どのようなメニューがいいのかという方法を検討していく段取りになりますので、今のところどの方法がとは言えない状況であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。



○ **1番 與儀常次 議員** これについて、今、合同等云々がありました。現行の公共施設等の集約化。まとめることですね。それと複合化に向かった事業ですので、というのは我々今婦仁村は教育委員会は向こう、いろいろあちこちに散在していますので、本部町もそうでした。教育委員会をまとめて今は複合化になっていますけど、私は集約化、複合化が理想だと思っていますので、ぜひこの事業にもうたわれていきますので、そういう方向で進めてもらいたいと思っています。

次に2の質問に行きます。庁舎の建設検討委員会、実行委員会はいつまでということで、答弁書には村庁舎建設委員の設置については、10月ごろをめどに考えておりますと書かれておりますけど、これは2つつくらないで1つでまとめてやる予定なのか。それと、10月までかからないとできないのかどうか、お伺いいたします。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** 庁舎建設委員会の設置等についての質問でございますけれども、先ほどの村長の答弁にもあったとおり、庁内のプロジェクトチームを立ち上げて、ある程度概要なりを固めた上で庁舎建設の検討委員会を10月をめどに立ち上げていく計画であります。基本的な資料等が整えば、もっと早目に立ち上げることも可能かと考えております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** さっき課長からプロジェクトチーム云々があつて、ここにも全庁的に取り組むためにプロジェクトチームを立ち上げと書かれてはいますが、このチームは役場内のメンバーだけでやるのか。また別からも知識の高い方々も入れて取り組むのか、第三者も入れて専門的な方も入れてやるのか。庁舎の課長会みたいにやるのか答弁求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質問についてご説明いたします。

まず庁内のプロジェクトチームにつきましては、庁内の若手の職員含めて建設に精通した職員、それから庁舎の建設に当たっては職員の数、職員定数とかも勘案されますので、その辺の部署を含めて、それぞれの部署のプロジェクトメンバーを選任いたしまして、進めていくということになっています。その中である程度、概要等が固まった折には建設検討委員会を立ち上げていく予定です。あと、専門家を含めた専門委員会ですかということなんですけれども、それにつきましては今回、350万円の調査費を計上しておりますので、専門家のアドバイザーということで、指導助言をもらいながら進めていく予定になっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** さっきの課長の答弁では、職員定数云々があつたんですけど、まさに職員定数が床面積云々で書かれておりますので、職員定数の限度枠をいっぱい上げるのか。まだまだ枠はあるのか、1人、2人は。それによって延べ面積が変わってくるとこの資料に書かれておりますので、事業があるからといってべらぼうに庁舎は大きくつくれないということで聞いておりますので、職員定数を面積をとるために人数を限度額までふやすのかどうかお聞きします。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

職員定数をふやすのかということの質問でございますけれども、村民の行政需要のニーズに応じた範囲で職員定数、適正な定数を勘案して定めていくということでもあります。去る12月議会でしたか、定数条例を改正しまして、今、本村の定数は126名になっております。それから、なお行政需要が必要な場合については、その辺の検討を含めた上で考えていくこととなります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これは担当は財務調査課というところにございまして、事業の概要は公共施設等の老朽化が課題となっているということで、これは古い庁舎を持っているところはみんなできるということでお伺いしましたので、私は国頭村、大宜味村へも電話をやりました。ぜひ連携しながら勉強してもらいたいなと思っています。これは資料を見ると、また県庁の担当に聞いてみると今年度からの事業ということで、平成32年度までと書かれております。県庁へ行って平成32年度以降はどうなるかと聞きました。まだわからないということでしたので、この4カ年間で計画して今から進めていきますけど、質問事項1の(3)で庁舎をつくるために、いつごろと聞いていますので、今年度からスタートして大体いつごろということでもどづけして作業を進めていくのか。作業のでき次第でいつごろと、4年後に実行する予定ですか。できたら早目に実行の段階に移ってもらいたいと思っています。というのは、去年私が庁舎建設の質問をやっているときに震度3の地震があつて、職員は外に飛び出ておりました。一時休憩してやった経緯があつて、今後、あまり遅くなると庁舎でヘルメットをかぶって作業をする段階に来る可能性もないとも言えませんので、めどをつけて逆算して仕事を進めるのか。平成32年度までやればよいと思って進めるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず事業の進め方の方法論ということの質問だと思いますけれども、まずはゴールを決めて作業を進めていくのか。それから積み上げていくのかという2つの方法論があるかと思うんですが、今のところ、ことし初めて専任の担当を置いて具体的に調査していきますので、平成32年という起債とか事業のメニューもありますので、その辺を勘案しながら建設年度については検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひ4年ではなく3年で計画してもらいたいなと思っています。平成32年度を目標にしたなら、云々で資料が手続不備で期限切れがないとも限りませんので、1年前に落成する予定で仕事を進めるべきだと思っています。平成32年度以降はどうなるかわかりませんということでしたので、事業は4カ年ということでしたので、遅れをとらないように、他地域に。今進めているのが豊見城市があるんです。聞いてみると豊見城市はこの次の緊急防災災害事業で進めております。我々も前に庁舎建設委員に入って回ったことがあります。あのときに豊見城市の役場に行って、向こうが今使っているのは仮庁舎、元は家具店、ヨナシロ家具があったところを仮庁舎にしていました。今もそうです。あのときに質問をしたときに、「次につくるときは今のところですか」と聞いたら、「高台に行く」ということで聞きま

した。今は元あった高台に向けて豊見城市は進んでいますということで、県の担当も言っていますので、ぜひ早目早目に計画が進むようにまとめてもらえたらなと思っています。

それと、自主財源積み増しを考慮しなければならないと考えておりますと、基本計画の策定については、自主財源がなくてということだと思っていますので、自主財源は今は2億円しかありません。あと3年間でどれだけ上乗せして積み増しをしていく予定でありますか。ここの答弁書には建設に当たってはPFI事業の導入という。このPFI事業というのを我々にわかりやすく簡単に説明できないですか。このPFI事業というのは意味がわかりませんので。それと、コスト削減面からも民間資金を活用した事業方式にも検討を行いますとありますが、この点について答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まずPFI事業の導入についてですけれども、先ほどと重複しているところもありまして、民間資金の導入含めて同じような内容です。県内では渡嘉敷庁舎がPFI事業の導入によって建設されているということを知っております。あと、午前中の質問の中でも話題になりました和泊町の庁舎建設につきましてもPFIの事業導入に向けて、今準備しているということを伺っております。その辺含めて調査しながら、今後事業メニューの導入含めて検討していくということが今年度の考えであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、課長から渡嘉敷庁舎とまた和泊云々とあったんですけど、この事業でやったと言うんですが、この事業の中身。作り方なのか、予算面もあるのかどうか、資金面ですね。この事業からも資金面にあるのかどうか、お伺いします。

それと、基本計画や資金面のめどが立てば庁舎建設時期の目安ができるのではないかと考えておりますと答弁ありましたけど、この資金面のめどが立つのはいつごろを計画して進めていくのかどうか。今から進めますので、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明します。

PFI事業につきましても、先ほどから説明してはいますが、庁舎の事業概要、総規模予算とか、このような仕様でということが固まった上で民間の資金で、そのような事業でできますかということで募集を募って、その資金をつくってもらって民間がつくった施設を借用していくという形の事業の進め方があります。あと、予算等のめどについてということでございますけれども、これにつきましても今のところ総事業費というものを持ち合わせておりませんので、その辺のものが固まった上で大体この年度ぐらいには行きそうだという目安ができるものではないかなということで考えているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 このPFIというのは、簡単に言うと民間につくらせてリースする形ということで理解してよろしいですか。我々も本部消防を建設したとき、いろいろ県庁も回って、あちこち回ってきました。那覇消防本部はこの方式です。リース方式でやったということで説明を受けていますので、

そういう方法でもできる可能性が十分ありますので、ぜひ年度中につくらない限りはいつできるかわからないと思っています。ぜひ職員が安心して安全に仕事ができる環境づくりをするのが我々の務めだと思っていますので、今後ヘルメットをかぶって職員が仕事をするような庁舎はだめだと思っていますので、3年までに建設するようにお願いして次に行きます。

次に、今帰仁村の子どもの貧困調査はどうなっていますかということで、貧困調査については「平成29年度内に村内の小・中・高校生とその親を対象にアンケート調査を行い、就学児を持つ家庭の実態や必要としている支援について把握することで今後の支援を必要としている子供や世帯への取り組みに活かしていく。」とありますけど、私は調査が終わって後、このために支援員を何名配置できるのか。支援員の調査が終わった後は、本当に実態把握をするためには家庭を回っていくべきだと思っています。それと、後の質問に関連しますけど未納額、給食とか税金とか、いろいろな未納額で困っている家庭、多々いると思います。そういう家庭を優先的に支援員が回って、本当に実態を調べるべきだと思っています。これを見てもみますと、いろいろ援助制度があるんですけど、就学援助ですね。就学援助を利用しない貧困家庭ということで、人の目を気遣って公的援助ができない。また、この制度を知らなかったというのが多いということでアンケートも出ていますので、ぜひアンケートが終わって後、そういう家庭のほうから十分に支援員が回っていくこともやるのかどうか。それと、日本では6名に1名が貧困ということで、特に母子家庭、父子家庭を中心にして貧困の連鎖が始まって、日本は世界でも貧困率の高い国ということで資料があります。ノルウェー、スウェーデンなどは一番教育に金をかけて貧困率も少ない地域だということでデータが出ておりますので、それと日本が6名に1名だけど、沖縄県は3名に1名。子どもの貧困世帯としては、3世帯に1世帯が貧困の連鎖で、金がなくて貧乏で上の学校にも行けない。我が日本は子供の奨学資金もまだまだ支払いのときに滞納の利息まで取る国なんです。我々日本は。ぜひこのサポートを、この就学援助でもできるし、いろいろな子どもの貧困対策についてメニューがいっぱいあります。ぜひ支援員からいろいろな指導、助言を各家庭はわかりませんので、我々も勉強しなければわかりませんので、ぜひそういう対策までやるべきだと思っていますけど、どうお考えですか。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの1番與儀議員のご質問について説明いたします。

子どもの貧困対策事業につきましては、本村では学校教育課と幼保連携推進室と福祉保健課で担当しておりますので、関連事項については3名の課長で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほどの支援員の重要性についてでございますが、議員からご提言のありますように、子供が育つ家庭の困窮度につきましては、それぞれの家庭でさまざまな要素がございまして、それぞれの家庭に寄り添った形で支援はやらなくてはならないと考えております。アンケートを平成29年度で実施しますけれども、それを踏まえて今帰仁村の子供たちが育つ環境にどのような支援が必要なのかというところを掘り下げていく予定でございますが、サポートをしていくその支援員の配置につきましては、沖縄県の交付金も活用しながら十分な人数の確保はしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** ただいまの1番與儀議員の質問について説明いたします。

支援員の配置ということですが、今帰仁村は昨年から沖縄県一斉に補助金をいただいて支援員を配置しております。おっしゃるとおり、特に沖縄県につきましても全国に比べて貧困状態で暮らす子供が多くて、その貧困については子供の生活や成長に大きく影響を及ぼしていると。そのため沖縄県でも計画をつくり、その抜本的な対策に取り組んでいるというところですが、実はその計画づくりにつきましても沖縄県が行います。また国はその計画に基づいた取り組みに関しての費用を支援する。末端である市町村については、その取り組みを実践するというような対応をとって6年間、平成28年から6年間取り組みの集中期間として取り組んでおります。実際、沖縄県の計画でも6年後にはどうあるべきかというビジョンを立てて、その取り組みを市町村が行っているわけなんです。市町村に関しても実体に応じた困窮の状況が変わりますので、そういった調査を平成29年度に行って、その調査を元に支援員がそれぞれの世帯に寄り添った支援を行っていくというところであります。就学支援制度に関しては一番最たる支援制度だと思っておりますけれども、こういった制度に関してはもちろん支援員からの告知、お知らせ、周知などもありますけれども、昨年から全児童生徒に要項のチラシ等をお配りして、その周知を図っております。もちろんそれだけではなくて、昨年度、一昨年度申請をしたけれども通っていない世帯、また民生委員から、その世帯についてはひとり親で非常に厳しいのではないかとということなどにつきましても、直接、支援員がお伺いするなり、また電話で連絡をとるなりして対応させておりますので、より次年度以降についてはそれを強化していけるようにと考えています。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** ただいまの1番與儀議員の質問について説明いたします。

小中学校における就学援助制度でございますが、これまで平成27年度に改正をいたしました。これまで、平成26年度まではこの貧困家庭といわれる就学援助が必要な家庭については、一番条件のいいお子さんに対しての給付でありましたが、平成27年度は兄弟2名までを認めて給付をいたしております。援助をしております。平成28年度については、その該当する世帯の子供たち全員について給付をしております。先ほど村長のほうから答弁がございましたとおり、就学援助費については、先ほど給食費のお話がありましたが、55%の給付ということでございますが、平成29年度についてはこの給食費の全額を給付する計画となっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 国からも県からもいろいろな子育てのためのいろいろな支援事業がございます。今後、我々今帰仁村では子供の居場所づくりをするための児童館の建設が予定されているのか。これは子供が、次は関連で子供食堂も予定がなされていくのかどうか。別の地域ではそういう施設、子供食堂の運営もなされている市町村もございますので、同じ予算、同じ地域の予算でできると思っておりますので、この事業で。今後、子供の居場所を確保するための施設等も完備していく予定があるのかどうか、お伺いします。

それと、ここでは今帰仁村のこしの配分の総額は2,007万円が確約されておりますということでありましたけど、この27億円の割り振りで今帰仁村が2,007万円ということでの算定だと思いますけど、これ

は人口割もあると思います。今は県も不用額を出したら、来年の予算が削られるということで、別の市町村が使い切れないのを頑張っている市町村で利用できる形の云々の説明もございました。県の担当からですね。市町村の議会の研修会にですね。この事業もしかりと思っていますので、頑張ったら2,007万円以上またもらえるとしますので、今後、そういうこども食堂、児童館の建設に向けて計画する予定があるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時13分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問について説明いたします。

子供の居場所を整備をして環境づくりを整えることは大変必要なことだと感じております。児童館の建設についてでございますが、先ほど総務課長からも答弁がありましたように、庁舎の建設も控えているということもありますので、優先的に児童館をつくるというのが今のところめどはつかない状態ではありますけれども、必要性に鑑みて十分に検討していきたいと考えているところです。また、庁舎ができましたときには、保健センターの機能もその庁舎に移すことになると、そこが空いたりということもありますので、その辺も十分に検討しながら子供の居場所については環境づくりに努めたいと考えております。

先ほどの2,007万円の配分についてでございますけれども、6年間で2,007万円のめどをつけておりますので、1年間で約330万円ほどかなという計算ができますが、今のところ平成28年度に使い切れなかった330万円までにはいかなかった分は平成29年度とか平成30年度に村の割り振り分はしっかり活用できるように支援策を整えていきたいというところではございます。議員がおっしゃるように、頑張ったらもっと使えるのではないかとこのところにつきましては、県ともまた十分に相談をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひ検討してもらいたいと思います。この県の資料、沖縄県の子どもの貧困云々は県全体で1,600人ことしはふえると見込まれています。平成27年度は2万9,534名が就学援助対象者というのが出ています。平成28年度は3万1,157名ということで数字が出ております。ことしはまだですけど、私はさっき課長が答弁したみたいにアンケート、それと支援員がお家を回って、本当に支援の調査をしたら本当に3名に1名の数字が出てくるんじゃないかと思っています。ぜひ就学援助云々もプラスして、子供と一緒に遊べる場所。昔はいっぱいあったけど、今はありません。地域のメンバーとも。ぜひ家庭、地域で支えて学校とともに連携して育てるのが子供の教育だと思っておりますので、ぜひ子供の居場所づくりをする場所を放課後でつくってくれたらなと思っております。それと学校等とも連携しながら、ゆいはあと云々もございます。同じ子供をサポートする母子家庭云々のメンバーがまとまって南部に1カ所、中部に1カ所、やんばるには本部町の伊野波にございますので、そういう組織とも連携しながら、行政だけでできない部分はそういう民間に、財団法人みたいなものがありますので、ともに連携して我々今帰仁村の子供の子育て支援をするのが我々の仕事だと思っております。昔よりは子供の出生率の数も少なくなっていて、今帰仁村は人材をもって財産にすると。昔から言葉では言っておりますけど、まだまだ行動が

別の市町村よりおこなっているところもございますので、ぜひそういう方法でお願いしていきたいと思っております。

子どもの貧困対策によって学校のいじめ問題、いろいろ学力格差も解消できると思っています。貧困問題でまたいろいろ勉強できなくて学力が低下する。可能性がないとも言えませんので、それとまたいじめです。いじめは卒業してまでも後遺症。大人になってまでもあるのがいじめですので、いじめは今帰仁村はないとは言えないです。目に見えるのと見えないのがありますので、ぜひそういうことで貧困対策をやれば、いろいろなところでプラス面が出てきますので、そういう関係者とともに連携融合していくべきだと思っていますので、頑張ってもらいたいと思います。

最後に給食費です。答弁では全額免除云々はないとありました。それと半額免除は平成29年度からは就学援助。本当にサポートが必要な家庭、特に母子家庭、父子家庭が主になると思いますけれども、本年度からはサポートの幅を広げてやっていきたいということでありました。現年度までは55%分を支給していましたが、ことからはそういう家庭については全額免除ということであって、これは子供もわかるのです。私も給食センター云々で役員をして、給食センターをつくるためにも勉強しましたので、給食費は子供から集金できないんですね。今、この金額が出ていますけど、給食費の未納ですね。過年度分も含めたら相当あるんじゃないかと思っておりますので、もう子供が卒業して取りにくいけど、これは欠損処理できないところがあると思っておりますけど、それと就学援助は親にお金を与えてから取っているのか。相談してこの援助費から天引きして、そういう方たちは100%の納入をお願いしているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

就学援助費の給付と給食費の納付の関係でございますが、まず天引きではなく就学援助費は親御さんのほうへ直接給付をしております。それと、その給付日に合わせて給食センターの職員を配置して、その給付のときに納付相談をしております。そのような形でほとんどが納付されている状況ではありますが、それが100%ではなく、中には給付はいただいているけど納付がまだだということもあります。この率については今手元に資料がございませんので申し上げられませんが、給付のときに一緒に納付相談をしているという状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、給付云々があったんだけど、給食費の未納率は何パーセントぐらいありますか、全体の。大体でいいですよ。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時22分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明します。

先ほど収入額と未納額を申し上げましたが、納付率としては97.4%になっております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 97.4%が納付されているということで、あとちょっとですね。あとちょっと

はこの就学援助云々のメンバーも入っているのかですね、このパーセントに。また、この2.6%の方は別の方なのかですね。この中に就学援助の対象者のメンバーもいるのか、お伺いします。大体でいいです。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

未納者の名簿を照合しないとちょっとわからない状況もあるんですが、就学援助費を受けている方で未納になっている部分もあるというふうに伺っております。そのパーセント的には少し何名いらっしゃるのか、幾ら残っているのかというのは台帳を照合しないと、ちょっと説明できない状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひ子供をサポートするために、私は村税の未納とは質が違うと思っています。学校関係、子供関係ですので、子供にこれがわかったら登校拒否にもつながるということで、子供には連絡しないということでも前に取り決めた経緯がございますので、子供が楽しく学校に通える環境づくりをするのも、この場所。ここにもかかわってきますので。今の就学援助ですが、本当は適用する方だけけど、まだまだできていないということもあると思いますので、ぜひ支援員に詳しく調査させて、そういう方のお家から回って行ってサポートするようにお願いして終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

次に、座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成29年第1回定例会に当たり、さきに通告いたしました件につきまして質問いたします。

1. 玉城区大井川沿いの安全対策について。

① マッチャク橋から県道72号線向け約300m川沿い区間の防護柵設置について。

② 県道旧72号線沿いの崩落部位の早期整備について。

2. 村長施政方針について。

① 基本計画の施策項目について。

私の施策目標である「創ろう・みんなの力で・元気な今帰仁」を掲げ、活力ある村づくりに取り組みます。とありますが、みんなの力で・元気な今帰仁を創るには、村民目線でのパブリックコメントは必要かと思いますが、住民意見の募集について伺います。

② 子育て支援について。

沖縄子どもの貧困対策推進基金の内容について伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

質問要旨①のご質問にお答えします。

本村を流れる大井川は、二級河川となっており沖縄県が管理する河川となっております。

マッチャク橋から県道72号線までの河川沿いの通路は、河川管理用通路となっており沖縄県が管理する通路であります。



大井川河川と管理用通路の間に防護柵が設置されてなく、歩行者などの通行に転落を伴う危険な状況にあります。

大井川河川の管理用通路であるため、防護柵設置について北部土木事務所と設置要請を含め調整していきたいと考えております。

質問要旨②のご質問にお答えします。

県道72号線の旧道部分について、大井川河川沿いの一部に崩落箇所があり、現在車両の通行に危険が伴うため、通行止めの対策を行っております。

北部土木事務所において、崩落箇所の復旧を行う計画となっておりますが、工事施工業者が決まってなく事業着手が出来ていない状況とのことであります。

工事施工業者が決まりしだい崩落箇所の復旧を行うことになっております。

今後も北部土木事務所と道路復旧の進捗について確認していきたいと考えております。

質問事項2について、質問要旨①のご質問にお答えします。

後期基本計画（素案）に対する住民意見の募集については、平成29年1月31日から3月8日までの期間で、各字公民館と村役場に後期基本計画（素案）と意見提出用紙、意見回収ボックスを設置しました。

また、広報活動としては、村ホームページへの掲載、区長会への依頼と、村広報へ意見募集記事の掲載、更に後期基本計画の概要版と意見提出用紙のチラシを村広報に折り込み配布しました。

施策項目についての意見書の提出状況については、10名の方々から26項目について意見が提出されており、各項目の意見に対する回答及び後期基本計画への反映をまとめ、村としての考えを公表する目的で各課へ共有し、現在関係課の意見調整を行っているところであります。

なお、平成29年3月28日には、総合計画策定委員会を開催し、最終確認を行う予定となっております。

質問要旨②のご質問にお答えします。

沖縄子どもの貧困対策推進基金は、貧困の状況にある子供たちが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会の確保を図る目的で創設されました。期間は平成28年度から平成33年度までの6年間で、総額は約30億円となっております。この費用は子どもの貧困対策を推進するために、県及び市町村が行う事業を支援するための費用として充てられます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 1点目の玉城区大井川沿いの安全対策について。①の防護柵についてでございますけれども、クンジャ道とマッチャクの間にかかっておりますマッチャク橋。それから乙羽トンネル向けになりますけれども、大井川沿いの道路が約300mにわたりガードパイプや防護柵といった転落防止柵がなされていない道路がございます。お手元の写真を見ただけでもおわかりいただけるかと思いますが、車のすれ違いの際には非常に危険な状況で、川沿いには民家も多くございます。また高さも、私、巻尺を持って行って計りましたが、大体5mほどあります。とても危険な道路でございます。ただいまの説明では、あれは道路ではなく河川管理用の通路であるということでもございましたけれども、いずれにしろ同じ道路も通路も違いはないかなと思っております。大井川は今でこそ川幅も広くなり水流もさほどございませんけれども、大雨のときなどは伊豆味方面から濁流が押し寄せるようなこともご

ざいます。現在、マツチャク地区は12世帯、約30名ほどの方が暮らしております。幹線道路ではないかもしれませんが、道沿いには多くの家が点在しておりますし、住民からすれば大切な生活道路ともなっております。護岸の高さも5 m以上あり、大雨で増水した場合の危険性だけでなく、普段から車の転落が危惧される状況でございます。車のみならず、一步間違えて人が足を踏み外すようなことがあれば、命にかかわるような事態にならないとも限りません。決してあつてはいけないことだと考えます。お手元にお配りした写真をごらんいただいても、おわかりいただけるかと思えますけれども、1から3にかけて転落防止と思われる角材が置かれていたり、木やコンクリートの電柱を置いたり4から5のようにロープが張られている箇所もございます。この場所につきましては、今までに県のほうに要請等をされたことがございますか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時49分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時49分)

金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 11番座間味議員の質問について説明します。

大井川の河川なんです、これは2級河川で県の管理ということになっております。マツチャクのほうは大井川の河川改修が入ったときに、護岸の工事をやられておりますけれども、河川の幅が大分拡幅されて、そのときにこの管理用通路も一緒に、用地も含めて財産では国土交通省の財産になっておりますが、管理は県のほうで行う通路になっております。この河川管理用の通路については河川の巡視とか、あと水防活動とか災害復旧工事のための通行のために設けられたものの通路になっております。これまで要請したことがあるかという質問なんです、村のほうでの私の記憶のある中では、要請は行っていない状況にあります。確かにこの管理用通路と大井川の河道ですが、ちょうど河川の河道との間に護岸が設置されておりますので、今、議員が言われる大体5 m近くはある護岸になっておりますので、確かに転落に伴う危険性というのは現場のほうでは認識できると考えております。要請については、先ほど申しましたように自分の記憶のある中では、要請はやっていない状況であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 河川の安全を管理するための通路が、人にとっては危険な道路になってはいけないのかなと思っております。今、課長のほうから要請はしていないという答弁がございましたけれども、以前に玉城の区長から聞きますと、区長のほうから県のほうに要請したことがあるそうです。ですがそこでの県の話では、まずは村から要請を上げさせてくれという話をしていたそうですので、ぜひとも要請をしていただきたいと思っております。私はこの写真を撮ってきたわけですが、電柱とか、この国道の電柱については、多分住民がしたんだろうと思っておりますけれども、ロープが張られていますが、住民に聞いてもあまりわからないわけです。これをどこが張られたかというのは、おわかりになりますか。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について説明します。

今、写真で見る形では鉄筋にロープを渡しているような状況ですけど、これをどこがやったかというのは村のほうでも把握していない状況があります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 恐らく、このロープについても河川工事をした折に、その工事をした方も危険だという認識で張られたんじゃないかと思っておりますけれども、そのほかにも区長からも要請したといことでございますけれども、地元の人からも県のほうに言ったらしいんです。防護柵ができないのであれば桜の木を植えてくれないかと。道路沿いにですね。そうしたら、県の答えは「この桜の木を植えれば、桜の根っこが道路を壊してしまうんだと。余計、土砂崩れを起こしたりする」という話をされたそうです。桜の根っこで壊れるぐらいの道が、車が通ったら壊れないわけがないわけです。ぜひとも改善を早目にしてほしいなと思っております。ということで、先ほどの説明で村も危険な状況を認識されているわけですので、早目に要請していただけるか、もう一度答弁を求めたいと思っておりますけれども、大井川沿いにつきましては県管轄ではあるかと思っておりますけれども、村としても普段より大井川について危険箇所の調査等はやられているか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について説明します。

大井川については2級河川ということで県の管理であります、特に例えば夏場の台風とか、そういう時期に例えば護岸の損壊があって崩落しているというような情報がありましたら、村のほうから県のほうに連絡を入れて、災害関係の報告とかも行っている状況があります。あと、特に台風の時期とかについても、村のほうではちょうど仲宗根の集落内とかを流れている河川になっておりますので、水位関係とか、そういうものも確認しながら県のほうに連絡を入れるようなことで対応している状況であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 マッチャクの川沿いの件に関しましては最後ですけれども、これは管理用通路。川の管理用通路ということでつくられているわけですけれども、例えば川の一番上から大井川沿いに全て下に通路があるのかというのを、重点的に民家が建っているところだけにあるのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について説明します。

今、大井川については議員のほうも現場を見てわかると思っておりますけど、例えば下流側から仲宗根のほうの河口付近からずっと上流側に行くんですが、場所によってはこういった管理用通路があるところと、実際に通路がない箇所もあります。これはいろいろ条件によって河川を管理していく中で、この通路が必要のあるところは通路を設けて、実際にまた設置の難しいところは通路が設置されていない状況もありますので、全てに通路があるかという管理できる範囲の中で通路が設置されている状況があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 県のほうも村のほうから上げさせてくれという話をしたという話ですので、ぜひとも強い気持ちを持って要請していただきたいと思っております。

次に②についてでございますけれども、この崩落場所につきましては、同じく大井川沿いでございますけれども、乙羽トンネルと並行して走る旧県道72号線でございます。非常に緑も多くて、川の音を聞きながら大勢でウォーキングをされたりとか、畑の行き来利用されている方など、旧道ながら多くの方が利用されていた道路でもあったわけですが、今では通行止めの看板が立てられ、草が道を覆い尽くして道幅も狭くなっております。この通行止めについてはですね課長、いつごろから通行止めになったか、おわかりですか。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について説明します。

今、いつごろから崩落があったのかということですが、これは平成28年4月に住民のほうから崩落があるということで連絡を受けて、村のほうでその箇所を確認して県のほうに報告している状況があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時59分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成28年4月から通行止めにしたということでございますけれども、お手元の写真を見てもわかるように、看板の横から車が入り出しているわだちの後がはっきりわかるわけです。多分、まだここで草刈りをしたりとか、利用されている方もいるのかなと思っておりますけれども、その写真の中の9を見てもおわかりのように、道路がかなりえぐれてガードレールの支柱部分が露出しております。ぶら下がった状態でございますけれども、村も把握されているかと思っておりますけれども、今の状況では崩落がかなり広がり、ワイガーバンタにまで迫ってくるのではないかなと思われまして。旧道だからといって、何もせずに放置するようなことになれば、大きな災害へとつながりかねない状況でございます。先ほど、工事施工業者が決まらず着手できない、決まり次第とのことですが、それはどうして決まらないというふうに説明されたか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について説明します。

実際に県のほうで、この復旧について工事の現場説明を行って、入札を行っておりますが、今、県のほうから伺いますと2回入札の不調になったということを知っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ぜひともですね、これは県の入札の不調という話がありましたけれども、これは金額が安いから入札の不調だと思います。県もこの金額を上げていただいて、そのことも住民にとってはかなり切迫している状態です。あの辺には畑もありますし、ぜひとも不安解消に迅速な対応をすべきだと思います。

次に2の村長施政方針について。行政運営を行っていく上での指針となるのが基本計画と思いますが、村長の政策の中にもありましたけれども、村民目線で協働の村づくりということで、パブリックコメントの充実をうたわれております。当然、後期基本計画の素案づくりでは、パブリックコメントを広く住民か

ら求められたと思いますけれども、村民目線で提起できれば理想的な村づくりにつながろうかと思いますが、ことしの1月下旬から3月8日にかけて、素案に関する住民意見を反映するための公募が行われたということですが、提出者が10名。人口9,500名余りの今帰仁村からしますと、10名というのはいささか少ないように思いますが、これは住民自体がこの基本計画に興味がないのかですね。あるいは公募のやり方に問題があったと思われるか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの11番座間味議員の質問について説明します。

公募をいたしまして意見の提出が10名。項目にして26件です。私としましては、かなりこの意見の中では項目が多岐にわたっていきまして、出されている意見者の提案としては、かなり熱心にその中身を吟味していただいているというふうに感じています。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 非常にお答えしにくい質問だったかなと思っておりますけれども。先ほど基本計画の概要版と意見提出用紙を村広報に折り込んだと。これは答えていただけるかと思っておりますけれども、いつの広報か。何回折り込みをされたのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

この広報は3月号です。そこの折り込みで全世帯へ。その3月号、広報は1回のみです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時05分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成28年度は第四次総合計画、前期基本計画の集大成の年度でございましたけれども、村は村づくりのために9章に及ぶ諸施策を基本計画として掲げておられましたが、後期基本計画の素案策定と合わせて、前期基本計画の評価・検証も行われたと思っておりますけれども、検証の結果、どの程度の目標が達成できたのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの11番議員の質問について説明いたします。

今、質問にもありましたように、後期基本計画を策定するに当たっては、これまで実施してまいりました前期基本計画の評価・検証を行っています。この検証につきましては、それぞれ項目ごとに、要は5項目の評価をしてゼロ点から1点、2点、3点、4点というふうに5段階評価をして、それぞれ内部検証を行っています。その中で項目がかなり何点であったり何点であったりと、項目によってはばらつきがありますが、全体的な評価としてはゼロから1点、2点、3点、4点までの間の平均値で言いますと2.3というトータルの評価が出ています。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 これは内部評価をしたということですのでございますけれども、ゼロから4の間の平均で2.3ということですのでけれども、これ非常にわかりにくい数字じゃないですか。何十パーセントと

かという言い方だったら非常にわかりやすいんですけども。それと、この内部評価をされたのはどうい  
う方が評価をされたか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

再度、5点評価の話をしてしますと、ゼロ点が施策も未着手、それから一番上の4点が施策の目標が達成さ  
れている。3点が施策の目標がおおむね達成されている。2点としては施策の目標を達成していない。1  
点が施策の目標に全く達していない。先ほど説明したゼロは未着手のほうです。それを役場内部各課、そ  
れぞれで評価しています。それと、また別途、今度は区長会へ前期基本計画の説明をしまして、概要版を  
配布する中で、区長の皆さんには、逆にこの評価というよりも、この項目の中で、施策項目の中で、視点  
を変えて、区長会さんにはたくさんそこにありますけど、どれを一番重点にやるものはどれかというこ  
とを、見方を変えて区長さんにはどれが今後必要かという形で、また評価をお願いして意見をとっている状  
況であります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 この基本計画でございますけれども、5年間で前期後期に分かれるわけ  
ですが、5年といいますと非常に世の中の流れとか、そういうので内容も変わってきますし、その時代にそ  
ぐわないものも出てくるかと思えます。前期の評価・検証をやられたかと思えますけれども、後期にこの  
検証結果をどのように生かしていくのか。また、現在この後期の進捗状況をお聞かせいただきたいと思  
います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 11番座間味議員の質問について説明いたします。

議員がおっしゃるように、5年ではかなりの評価、それぞれ議論する中で、かなりのいろいろな基本的  
に修正がありました。その中で特に多かったのが、近年ある福祉関係です。福祉関係の項目関係です。子  
育て支援とか、あと子どもの貧困とか。5年前、10年前にはあまり見えなかったというか、こういったも  
のほうの項目の修正がかなり出てきておりました。それと、もう1点大きいものとしましては、前期の  
ほうでは小さいタイトルの小項目でありましたけど、今年度は北山学園プロジェクトの推進の構想を全面  
に押し出したほうが人づくり、人財づくりにいいということで、この素案の中にもリードするプロジェク  
トということで、それは追加したほうがいいだろうということで、大きな変化点というのはそういったも  
のが挙げられます。

それで後期策定の進捗率としましては、先ほど村長のほうから答弁がありましたように、現在、住民か  
ら出されているパブリックコメント、個々の項目について、要するにそれぞれ各課にまたがる状況があり  
まして、それぞれに対して今後、後期計画にどう反映させていくかというものを今、調整している段階で、  
その素案を回答も含めて最終的には3月28日の策定委員会で内容を精査して、この業務というのは策定に  
関して専門コンサルの支援を受けていまして、そことの今年度の工期が3月31日になっていまして、その  
最終とりまとめを最終確認して、今年度で素案を、最終原本をつくって細かい誤字云々というのは、最終  
的には専門のコンサルさんと調整しながら、少なくとも4月いっぱいには印刷・製本までできる方向で進

めていきたいと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 4月いっぱいということでございますけれども、これは4月から始まる計画ですよ。平成29年度の。この前期のものを私ちょっと一番後ろのほうを見たら、前期のものは平成24年3月にはもう発行されているんです。これ例えば4月中に完成したとして、我々の手元に届くのはいつになるのか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

どうしても最終確認が必要なものですから、遅くとも4月中には皆さんの手元に届けるように努力していきたいと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 後期基本計画の内容の中にアピールポイントといいますから、他市町村にはない喜屋武村長独自のオリジナリティーがあるといいますか、そういう政策は盛り込まれるであろうと思いますけれども、そのことについて伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ただいまの質問についてお答えします。

後期基本計画についても前期基本計画にありますように、計画書の初めのほうに喜屋武村長の思いを1ページの言葉にかえて提示していきたいというふうに考えています。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時15分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

先ほど担当課長から説明がありましたけれども、私もこのパブリックコメント、住民から出ましたものに全部目を通したんですが、私も最初に見たときに、非常に後期5カ年計画をつくるには非常に少ないなという感じを受けました。そして出された中身については、非常に具体的ないい提案もありましたので、それを取り入れていきたいと思っておりますけれども、この終盤、3月28日に策定委員会でまとめをする段階になっていきますけれども、村長の政策の中でまだ最終に入れるかどうかというところを検討しております。村長としては村民の健康づくり、それから観光含めて非常に政策の目玉でありましたパークゴルフ場の建設とか児童館とか、その入れたいという思いがありますけど、まだ最終調整がこの計画に盛り込まれるかどうか詰めて、議員の手元に配るまでには村長の村民と公約をした思いを入れていきたいと考えています。

あと、今後のパブリックコメントについては、きょう一般質問にも出ました庁舎建設ですね。これは今婦仁村にとっては本当に今後50年、100年の大きな事業でありますので、この後期5カ年計画全体のこういうパブリックコメントのやり方と、そしてまた、大きな事業については村長の目玉の公約でもありますので、こういう大事な大きなものについては、この個々についてもパブリックコメントをして、できるだ

け村民のいろいろな声を反映させていきたい。庁舎建設へも。例えば内部プロジェクトを立ち上げて、その後、建設委員会をつくり上げていくんですが、そうしますと、これは代表という形で村民全員が参加する方法ではないので、例えば今帰仁城跡の世界遺産今帰仁城にふさわしい今帰仁村の庁舎はどういうふうにしたほうがいいのかという、村民が思い思いで持っていると思います。今帰仁らしいといいますが、これからそういうことも含めてパブリックコメントを私は公約にも掲げておりますので、まずパブリックコメントとはどういうことかということも、もっと村民に知らせないと、例えば区長会で話をしたとか、広報に折り込みをただけでは、このパブリックコメントというのがどういうものであるのか、村民に十分理解されていないところも多々あると思いますので、そういうことも区長会、それから各字の常会とか含めてパブリックコメントを実施する前に、そこら辺をもっと強調しながら、できるだけ村の特に大きな事業施策については、積極的にパブリックコメントを導入して、村民の声をいろいろな事業に反映させていきたいと、そのように考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 村長のすばらしい答弁がありました。私もこの新庁舎建設にはぜひとも村民目線でパブリックコメント、先ほどPFIの話もありましたけれども、プライベート・ファイナンス・イニシアチブというらしいんですけれども、村長が以前に新庁舎建設につきましては、新年会か忘年会のときに協議会かどこかでの挨拶の中に入っていました。そのときにどういうものかということで、私なりに調べさせていただきましたけれども、本当にすばらしい制度だと思っておりますし、手っ取り早くと言えば語弊があるかもしれませんが、実現に向けて早い段階でできるのがそのPFIかと思っております。何日か前に住民もその新庁舎建設については非常に興味を持っておられて、その庁舎をつくるときに、ぜひとも村民の意見も聞いてほしいと。職員の使い勝手のいい庁舎、もちろんそういうのも必要かと思えますけれども、一番には住民の意見を取り入れて、住民が使いやすい庁舎に。例えばこの間話をされた方は、ここに庁舎をつくるのであれば、この庁舎とコミセンを道を横断させて、高架橋でつないでくれと。そうすれば非常に使いやすい庁舎になるんじゃないかなという話もありましたし、そういうことにこそパブリックコメントというのを十分に活用すべきじゃないかなと私は思っております。改めて村長の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

パブリックコメントについては、私は常に行政の運営、行政の発展は住民への積極的な情報公開。行政には守秘義務に関するのと、それからプライベートに関するもの以外は村民と行政をつなぐ情報の共有については、何ら支障がないと。そういう立場を基本的に持っていますので、先ほど庁舎の建設については住民からの声もあるということでもあります。私もそのように理解しておりますので、先ほども申し上げましたけれども、少し小さな事業とか、そういうものについては私の政策の中で全てパブリックコメントをとるということは今は考えていないんですけれども、特に大きな事業、先ほど申し上げました庁舎建設、それから児童館、それからパークゴルフ場、たくさんありますけれども、その他馬場での馬ハラセーとか、いろいろ村民と公約をしました政策がありますので、そういう大きな政策については、村長として村民の



声を反映させていくために、このパブリックコメントの住民への周知のあり方からまず、最近横文字が非常に多くなっておりますので、パブリックコメントといっても、広報に折り込みを入れても、じゃあどれぐらいの人が見たかというのもよく把握されていないと思います。新聞折り込みにもいろいろなやり方があるんですけども、昨今は新聞をとらない方も大分ふえておりますので、できるだけ各字で常会とか、あるいは青年会とかいろいろな集まりとかがあることも積極的に活用して、パブリックコメントとはこういうことですよと。この事業についてぜひ住民の声を反映させて、またその結果についても取り入れられるもの、取り入れられないものもあると思いますので、その結果についてもまたきちんと返して、村民参加型、村民協働の村づくりを目指していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私はこの基本計画の後期をつくるわけですけども、その基本計画に沿って行政運営するためには、やはり村三役だけが本を片手にどういうふうにするのかでは、どうしようもないと思うんです。村職員挙げて、この政策に沿ってこの後期基本計画達成に向けて邁進していただきたいと思っております。

そこで、この基本計画については最後になりますけれども、副村長、今回、平成25年4月からですか副村長になられて、前村長も含め丸4年間、今帰仁村でこの基本計画に沿って行政運営されたかと思っておりますけれども、副村長も今月いっぱい退職されるということでございますので、ぜひこの前期基本計画を振りかえられて、ご所見を伺えればと思います。

○ 東恩納寛政 議長 大城清紀副村長。

○ 大城清紀 副村長 座間味議員の質問にお答えいたします。

平成25年4月からこの場所に座っております、ただいま質問にありましたように前期5カ年計画をまず机の上に出して見ながら質問をしていたんですけども、私が思うには、この基本計画、あまり見ないで今帰仁村の職員は仕事をしているんじゃないかなという思いがありました。今後、5カ年間の前期5カ年計画を検証する中で、その計画されたものについて、できなかったものについては後期にのせると。後期のものについては、職員は全てこの基本計画に基づいて事業を執務していただきたいなという思いは強く持っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 次に、子育て支援対策についてでございますけれども、村長施政方針の中に子どもの貧困対策推進基金を活用し、子ども・子育て支援対策を効果的に推進しますとございます。先ほど1番議員のほうからも同じ質問がございましたので、大体は理解しておりますけれども、その中で重複することもあるかと思っておりますけれども、丁寧な答弁を求めます。先ほどの説明で平成28年度からということでしたけれども、今帰仁村は平成28年度にどのように活用されたのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの11番座間味議員の質問についてご説明いたします。

平成28年度の事業につきましては、国の助成事業、これは10分の10の費用負担になりますが、子どもの貧困対策、市町村事業といたしまして、子どもの貧困対策支援員配置事業を行っております。これにつき

ましては専門支援員、子ども応援支援専門員という役職を教育委員会に配置いたしまして、主に就学支援制度の対象者となる方々をピックアップして、個々の支援、相談などを行っておりました。また、それとは別途に、沖縄県の子どもの貧困対策推進基金を利用した事業もありましたので、これにつきましては学校教育課長のほうから説明します。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 11番座間味議員の質問について説明いたします。

平成28年度の拡充された部分の説明でございますが、就学支援制度の中で、先ほど1番興儀議員の質問の中にもありましたが、平成27年度において就学支援制度は2名のお子さんに対して平成26年度に比べてふやしましたという説明と、平成28年度については支援が必要な世帯に対する小学生、中学生については全員分を支給しております。その拡充された部分について、県の補助をいただいております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 先ほど1番議員の質問の中で2016年から21年の6カ年間で2,007万円ということでしたが、それは市町村に配分されるわけですよね。30億円でしたか、27億円でしたか。その配分の算定方法というか、今帰仁村が2,007万円になった算定方法というのは、どういうふうになっておりますでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時32分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてお答えします。

配分内容につきましては、沖縄県の30億円の基金の特別加算が3億円。これは県のほうで活用するもので、残りの27億円につきましては均等割300万円と、あと指標に基づく算定分ということで1,707万円ということで、2,007万円が今帰仁村に配分される額となっております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時35分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時35分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 この基金でございますけれども、交付の対象になる事業というのは幾つと大体決まっているのかなと思いますけれども、新聞にもありましたけれども就学援助の充実、放課後児童クラブの利用料の負担軽減、子どもの貧困対策に関する独自事業、子どもの貧困対策事業に必要な臨時、非常勤職員の配置とありますけれども、それ以外に以前村長が出されました基本政策の中で、教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーの配置ということでございましたけれども、この基金はそのスクールソーシャルワーカーには使えないものなのでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 11番座間味議員のご質問について説明いたします。

議員がおっしゃったように、交付金の事業のたまかな粋のくくりは先ほどの5つでございます。就学援助の充実を図る事業、それから放課後児童クラブの利用料の負担軽減を図る事業。子どもの貧困対策に関

する村独自の事業、それから国庫補助事業を活用した際の村負担分の事業分。それから子どもの貧困対策に資する事業実施に必要な非常勤等の職員の配置と、大きな5つの枠にくくりがされますけれども、議員がおっしゃったソーシャルワーカーの配置等については、国の事業ではちょっと該当しないという旨を聞いております。この県の交付金の中で、貧困対策に資する独自の事業で該当するかどうかは、今後また確認をしながらアンケート調査の結果も踏まえた中で必要性があるとするれば、こちらで事業をとっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 沖縄県は県民所得が全国で最下位であったり、ひとり親世帯の出現率、それが全国上位であったりと、貧困の中で子供たちはさまざまな課題を抱えているのかなと思っております。現状を考えると、非常に深刻な状況かと思えます。村は全力で子供の支援を行っていただきたいと最後に要望いたしまして終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時53分)

次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番玉城みちよ、議長の許可をいただきましたので、本日の締めの質問をさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁でユタシクおつき合ってください。気候が不安定な季節、先月の臨時議会前日、私の体調管理不十分の末、人生初のインフルエンザに感染いたしました。高熱の病状は体験者から聞いておりましたが、まさに40度近い高熱の症状を身をもって体験いたしました。このような高熱は、特に高齢者の病弱な方々が感染した際には、命をも危険にさらすほどの状況を招いてしまいます。改めて気を引き締め、私自身を初め村民の感染予防に努めてまいりたいと思えます。

さて、3月は涙と笑顔の別れの季節。本村においても県立北山高校並びに今帰仁中学校にて卒業式が行われ、多くの生徒がそれぞれの思いを胸に夢と希望に向かい、新たな一步を踏み出しました。また、本村の職員の中にも今回定年や勸奨退職をされる皆さんが5名、小那覇議会議務局長、金城建設課長、上野しのぶさん、玉城英子さん、山里真由美さん、そして大城清紀副村長が今月末の任期満了に伴う退任と、それぞれが序舎を後にします。長期にわたり住民サービスの提供初め、村政をサポートする役目を務められ、一言では言いあらわせないご苦勞もあつたかと思われまふ。まだ残任期間中ではございますが、定例会は今回最後となりますので、長年にわたり村の諸課題解決に尽力されました数々の功績に大城副村長初め5名の職員に敬意を表したいと思えます。これまでともに村政の課題解決を女性の視点からかわり、学ばせていただいたことに大変感謝申し上げます。残任期間わずかですが、最後までしっかりと村政発展のため頑張っていたいただきたいと思います。

では、質問に入らせていただきます。過去の一般質問で、学校内において男女混合名簿の導入をさせていただきました。性別によらない名簿がどうして必要なのかについては、人によって考え方にはいろいろな意見があります。常に男子が先にくる男女別名簿は、小学校、中学校と長年にわたり使用し続けることで、子供たちに知らず知らずのうちに刷り込み、隠れたカリキュラムとしてインプットされ、与える影響

はかなり大きいと考えられます。本村におきましては、教育委員会の迅速な対応により本年度村内の学校卒業式や学校行事において、完全導入の現状がうかがえました。今回の質問は、さらに村内全ての女性においてかかわりのある部分を質問させていただきます。

数年、女性議員がゼロだったここ今帰仁村に女性議員が誕生し、また行政においては女性管理職の仲村美奈子課長が誕生したことについては、大きな前進だったと喜ぶ一方、当事者として村民のご期待にお応えできるように精一杯努めてまいります。

それでは質問事項1. 男女共同参画について。

質問要旨①内閣府男女共同参画局では、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%という目標を掲げており、地方自治体においても同様の取り組みが期待されているが、本村の今後の取り組みについて伺います。

質問事項2. 子育て支援について。

質問要旨①保育所民営化・幼保連携型認定こども園の急速な整備が進行中ですが、本村の待機児童解消に向け、平成28年度の取り組み実績と平成29年度の取り組みについて伺います。

質問事項3. 学校における防犯対策について。

質問要旨①児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれることのないよう、安心安全に学ぶ環境づくりのため、防犯カメラや防犯システムの導入について伺います。

質問事項4. インフルエンザ予防接種費用助成の拡大について。

質問要旨①子供、高齢者、重い障害を持っている方が感染すると病状の重症化や命の危険性をも危惧されることから、現在65歳以上の予防接種補助に加え、対象者の拡大、並びに自己負担の軽減について伺います。以上、二次質問は議席から行います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

質問要旨①のご質問にお答えします。

本村においては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成27年に今帰仁村特定事業主行動計画を策定しました。この法律は「働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくり」を目指すことを目的に、女性が職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するために、率先して取り組みを進めることを推進しています。

また、本村では、社会における活躍の場は男女平等に提供されるべきものであることを前提に、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての人が活躍しやすい職場となるよう、職員の仕事と家庭の両立などの意識向上を計画的に行っていくために、特定事業主行動計画を策定しております。

平成28年4月1日現在、指導的地位にある役職として、課長級職員に占める女性の割合は村長部局等で11名中1人、課長補佐級職員に占める女性の割合は15名中2名、係長相当職職員に占める女性の割合は37名中14名となっております。

社会における活躍の場は男女平等に提供されるべきものであることを前提に、働く場面で活躍したいと

いう希望を持つすべての人が活躍しやすい職場となるよう、職員の仕事と家庭の両立等の意識向上を図っていきたくと考えております。

質問事項2、質問要旨①のご質問にお答えします。

本村では、平成27年度に策定しました「今帰仁村子ども・子育て支援事業計画」において、国の掲げる平成29年度末までの「待機児童ゼロ」を目指し、幼児教育、保育施設の数や保育の量の確保方策などを示しております。

現在、同計画に基づき待機児童の完全解消に向けた新規施設の整備を進めているところであり、平成28年度は、事業所内保育所の新設や既存認可園における定員の弾力化制度により、前年度に比べ9名増で園児を受け入れました。また、平成29年度については、保育士の確保などにより更に10名増で受け入れる予定です。

質問事項3のご質問にお答えします。

小学校、中学校及び幼稚園に対する防犯カメラ設置等の整備につきましては、国・県補助で学校施設環境改善交付金事業の中で大規模改造整備と同時に整備しています。そのため、学校施設整備計画と合わせて防犯対策施設整備を検討することが必要です。

また、国の新規事業や年度限定事業の計画など防犯対策事業の調査・検討をしていきたいと思っております。

質問事項4のご質問にお答えします。

現在、65歳以上の高齢者を対象にお一人に対し、1,500円の補助を行っております。接種期間を10月から2月とし、平成28年度につきましても150万円を計上しております。対象者の拡大や自己負担の軽減については、今後検討してまいります。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 二次質問をさせていただきます。本村の男女共同参画の今後の取り組みについては理解いたしました。答弁のほうで役場内係長相当職以上の男女で63名。うち17名が女性。全体の28%を占める割合には今帰仁村は評価のほうも高いと思われれます。しかし管理職、女性課長に対しては1人ということで、もう少し頑張ったほうがいいのではないかと考えられます。では、今議会で上程されましたが、農業委員会の新たな改正が取り入れられ、今後の農業振興に大きく変化が見られると予測できます。そして沖縄県女性農業委員協議会より、我々の議会に女性農業委員が1人も登用されていない農業委員会の解消や、また2名以上の女性農業委員の登用促進が求められ、要請書も届いております。こうした女性農業者の声を反映させるため、女性農業委員の登用についての見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 7番玉城みちよ議員のご質問について説明申し上げます。

農業委員の女性の登用についてということでございますけれども、先日も議案のほうでご説明させていただいた部分ではありますけれども、この女性の登用につきましては、せんだって農業会議さんのほうからも要請があったところでもございました。その中で女性の委員の登用についてということでございますけれども、これにつきましては地域のほうから推薦であったり、公募であったりという形の中で出てきた方の中に、結果として女性の方がいらっしゃって、その中で適任の方がいらっしゃれば、その場合には積

極的に登用を考えていきたいと、そういうふうを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で、女性農業委員の登用については理解いたしました。では、役場内における村職員の役職登用の平等についてはどのように考えていらっしゃるのか。また、これまで女性課長、管理職がなかなか誕生できなかった理由について、どのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 7番玉城議員の質問について説明いたします。

今までの状況含めて、女性の登用につきましては経験年数であるとか、業務の状況とかを勘案して登用してきたわけでございますけれども、内示の段階ではございますが平成29年度に向けては補佐職について女性職員を1人登用するというようになっております。係長についてはもう1人増員ということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 これまで女性管理職が誕生しなかった理由については理解いたしました。では、本村の審議会や協議会、政策、方針決定の過程での女性の参画の状況について、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

各種審議会の委員につきましては、適任がございましたら今後どんどん女性の参画も認めていきたいというふうに考えています。現在のところ体育指導員のほうにスポーツ審議委員ですか、のほうには何名か入っているということはありますけれども、各審議会の委員の男女の数とか、資料を持ち合わせておりませんので、後日、資料が必要であれば提供したいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 女性の各協議会等への参画の状況については理解いたしました。男女共同参画の取り組みについては、日本の中でもさらに沖縄県はおくれていると言われております。そして世界の中でも日本は低い状況だと伺っています。海外にしてはイタリアの女性の国会議員が議会のほうに4週間のお子さんをお連れして、議会に参加をされている現状もございます。今、我々の今帰仁村の議会についても、子育て世代の真ただ中の若い議員たちが実際にいらっしゃるわけですから、今後、女性議員もそういう子育ての最中の女性議員が出てくることも、そう遠くはないと思っております。今後、このような制度も含めて整えていかないといけないのではないかと考えております。そして行政については、確かにこれまで女性の昇進を促しても、家庭の事情でお断りしてきた本村の役場内の現状もあったと思っております。しかし、国・県はそのような女性が抱える問題を育児休暇や介護休暇、配偶者同行休業などを整え改善に向け整備しております。今後、女性職員を管理職研修への派遣、また現在活躍されている男性職員の皆さんが育てる気持ちを持って職務に励んでいただきたいのですが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

本村においても平成28年7月28日に、今帰仁村特定事業主行動計画について村のホームページのほうに掲載が済んでおります。その中でも出産、子育て等について柔軟な人事プランを作成していく方針を定めておりますので、その方向で人事等についても取り計らっていきたいというふうに考えております。あと、先ほど議員から質問がありました条例等の整備につきましては、今議会でも提案しているところでありますので、その方向で人材育成含めて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 あらゆる分野において指導的地位の女性が占める割合が30%の目標からかけ離れた現実が、この議場を見れば一目瞭然です。社会の要請に女性側がついてきていないという意見もありますが、それを女性だけの責任にしていたら、一步も前に進めなかった事実がその原因を一つ一つ取り除いていくためには、男女間の共通理解と協力が必要不可欠とっております。幸いにして今帰仁村は女性課長管理職が1人誕生してはおりますが、これから抱える村政の課題可決には、男女の視点、双方の意見交換や協議が大きく関係してきます。地域の女性参画を呼び掛ける前に、行政がお手本となり女性の指導的地位の職員を育てることから先決と感じております。共同参画に関してはこれで締めたいと思います。

では、2点目の質問に移らせていただきます。待機児童の取り組みについては理解いたしました。では、ここ数年から現在の待機児童の推移についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

待機児童の推移ですが、各年度の4月1日現在でよろしいでしょうか。まず、5年間さかのぼると平成25年が2名、平成26年は7名、平成27年度がゼロ、平成28年度は6名、平成29年4月1日は、現在17名が待機児童になると見込んでおります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 待機児童の推移については理解いたしました。昨年、村内の認可外保育園と個人経営の託児所が2カ所閉鎖されたことにより、平成28年度の待機児童は数字的にはふえると考えておりましたが、これ以上にことしのこの数字の発生には何が要因だと考えられるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

平成28年度は、おっしゃるとおり認可外保育所北山保育所と、あと個人経営の託児所が閉鎖されました。そちらのお子さんが村内の認可施設に流れてくるだろうという想定もありましたが、平成28年度につきましては、今帰仁村内に事業所内保育所が設立されまして、今帰仁村内のお子さん、また事業所内に勤める従業員のお子さんも受け入れているために、想定していたよりは待機児童がふえませんでした。そういった形で待機児童が年々ある中、今帰仁村は平成25年度にニーズ調査を行って、人口の推移と合わせて子供の保育所への入所児童の計画を立てておりまして、それにあわせて施設整備を行っておりますが、ふえた要因としては、想定より入所希望者がふえたということですので。この要因に関しては女性の社会進出と、あとまた沖縄は非常に女性の就業率が高くて、ましてや今帰仁村については所得も低いということで、お

母さん方が働きに出なければいけなくなっている実情と、また待機児童を解消するために施設、事業所内保育所ですね。そういったものの施設をふやしたために、これまで保育所がないために保育園の入所をあきらめていた方、潜在的に保育所を希望している方を少し掘り起こしてしまったのかなというところもあります。こういった実は要因もあって、現在また今帰仁村についても次の手立てをまた考えていかなければならないというところでもあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で要因については理解いたしました。ことしの待機児童について、数字的にもものすごく大きく予定していた数時よりも大きく、子供たちが新たに誕生し、さらにお母さん方が仕事をするという大変うれしい悲鳴ではございますが、では、まだまだニーズのある低年齢層の解消に向けて、村として受け入れ枠をどのように改善し、今後受け入れしていくのか、持ち合わせていらっしゃるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

おっしゃるとおり、今年度につきましては例年の倍以上の、今の時点で4月1日で17名の待機児童が発生するような状況になっております。これについては、私たちも想定外ですね、実は待機児童に関しては、施設の受け皿がないといけなと。これにあわせて保育士ということなんですけれども、施設については平成26年から想定をして計画をしておりますけれども、平成30年4月に村立保育所の民営化に伴って、新しい社会福祉法人による施設が誕生します。これは当初、90名規模の保育所でありましたけれども、昨年10月に子ども・子育て会議を通して、もちろんこの2法人さんとも調整をしましたがけれども、90名から105名の定員枠に広げられないものかというところで調整をして、また、子ども・子育て会議の中でもこれを承認していただきましたので、最初の保育所整備計画の段階からすると、修正を入れて今年度は施設整備は難しいんですけれども、来年度につきましては若干ふえてくるというところで、その解消に結びつくのかなというところで考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 受け入れ枠の増員に関しては理解いたしました。昨年、「保育所落ちた日本死ね」という保護者のツイッターが話題になりましたが、共働きやひとり親世帯の保護者にとっては、保育園に入園できるかどうかというのは、大変切実な問題であります。今回入園できなかった保護者に対して、どのような説明をされているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について説明します。

これにつきましては、毎年12月に広報で周知して1月から新年度の募集受付をしております。その中で今帰仁村の保育の実施基準取扱要領というものがあまして、その中で、もちろん保育所に入所できる方は共働きであるというところなんですけれども、その中でも同居している家族が保育に当たれないものなのかということも含めて、実施基準に合わせて入所対象者を決定しております。それに基づいて2月下旬には各世帯に保育所の入所についての判定の結果についてお知らせしております、その結果に基づい



て、直接家庭のほうから、世帯のほうからその問い合わせが担当のほうに説明が求められておりますけれども、それについては、その流れにつきましては説明をしてご理解をいただいているというところであり  
ます。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 保護者への説明に対しては理解いたしました。昨今、兵庫県の認定こども園の大幅な定員の増員や、一人分の給食を4名で分けるなど、ずさんな経営の事件も発覚しております。本村においては保育園民営化、認定こども園の開園に向け各機関との調整で多忙とは思いますが、ぜひ待機児童解消に向け、今後村内の各保育所、または事業所で運営されている小規模保育などと情報交換を密にし、保育士の働く環境整備もあわせて連携をとっていただきたいと思います。この質問は先に申しあげました男女共同参画の妨げにもなり得ますので、村当局でしっかり取り組んでいただきたいと思います。議長、休憩をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時23分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時23分)

7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 続きまして学校における防犯対策について。日常の防犯や非常時の対応については、学校長初め教職員の役割分担、保護者や関係機関との連絡体制などを定めた危機管理マニュアルに沿って、児童生徒の安全管理に努めている現状と認識しております。先ほどの答弁で、今後、大規模改善整備とありましたが、いつの予定かお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 7番玉城議員の質問について説明いたします。

学校における大規模改修ですが、既に今帰仁中学校は整備はされておりますので、その他小学校における大規模改修が必要な個所としては、今帰仁小学校を想定しております。現在進めております認定こども園の事業の次の大型施設改修事業として計画を進めていく予定になっております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時25分)

7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 大規模改造整備については理解いたしました。本来、地域に開かれた学校運営、学習環境が望ましいとは思いますが、近年、学校内における事件や事故も多発していることから、より高い防犯対策の必要性を強く感じます。これまで導入に至らなかった理由としては、高額な予算面からと考えると、今回既に他市町村の小学校で導入実績のある防犯カメラや生徒の個人情報管理のためのパソコン、またその後のメンテナンスまで無料で設置していただける防犯システムの導入を提案させていただきたいと思っております。防犯システムの「ツイタもん」という提案なんですけれども、これは特定非営利活動法人ツイタもん、そこのほうで運営されているんですが、まず児童が通学時に使用しているランドセルやカバンなどに、このICタグを入れておきます。そして生徒が登下校時に校門を通過すると、校門に設置した。こういうふうには校門のほうに防犯カメラ、ICタグリーダー、そこの下にはシステムトリガーと

というのが埋め込まれております。コントロールボックスと。生徒がランドセルにツイタもんを入れてそこを通過すると、学校の提供されているパソコンのほうに、この生徒さん、何番のタグを持った生徒さんが登校しました。もしくは下校した際には下校しましたという、それが学校の中のパソコンの中に管理されていきます。この画像に関してはまた4週間、そこで保管をして学校のほうで先に何かあった場合に、先の分を、過去の映像を見たいという場合には、そこで見れるような状況になっております。このコントロールボックス、カメラ、こういうものが万一、台風時や部外者によって何らかの破損が起きたり、設置後に生じるメンテナンスも含め、ここまでの一連の作業、道具が全て無料となります。では、有料となる作業についてですが、大阪のほうで以前に起きました学校内における痛ましい事故の後からこれが開発をされてはいるんですが、保護者の携帯のほうに。保護者によってはうちの子供が確実に学校にINしたかどうか、もしくは学校から下校、OUTしたかどうかを、気になる、情報が欲しい、メール送信が欲しいという保護者が中にはいらっしゃいます。そういう保護者の方にはツイタもんの会社と保護者が契約をして、月々400円の通信料で保護者に毎日メールが送られてきます。これは学校が送るのではなくて、ツイタもんの会社のほうが通信を通して送られていきます。そういうツイタもんなんですが、既に導入されている学校や保護者からは、子供の下校時、時刻にメールが送信されることで帰宅時間がわかるようになった。下校・登校状況がスムーズに確認でき、何か事件が起きた際にも初期対応を素早くとることができる。防犯カメラの映像で、不審者の早期通報に役立ち、外部からの進入に対する抑止力にもなっている。以上ですが、このツイタもんに関しては、既に名護市、北中城村、北谷町、糸満市のほうで既に導入に向けて取り組んでおります。ぜひ本村の学校においても導入に向け、教育委員会の見解をお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 7番玉城みちよ議員のご質問にお答えいたします。

今、玉城議員のほうからツイタもんという、非常に有効な子供たちの安全管理システムについてのご紹介をいただきました。現在、大きな東京、大阪、福岡とか、大きな市のほうでは導入実績もあるようです。まだ本村には教育委員会のほうにも、このツイタもんの説明ですとかは、まだ来ていない状況でございますが、その説明を聞きながら前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 導入に向けての前向きな検討について理解いたしました。1日の大半を学校で過ごす児童生徒の安全は、まず第一に確保される必要があると考えます。今後、生徒、学校関係者、保護者らが安心して学べる、また預けられる環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後の質問事項になりますインフルエンザ予防接種費用助成の拡大について。現在、65歳以上の高齢者の接種状況と助成の方法についてお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **仲村美奈子 福祉保健課長** 7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

平成28年度における65歳以上のインフルエンザの接種実績でございますが、一般の方が1,042名、それから生活保護の方が42名接種して、合計1,084名の方が接種しております。9月補正で150万円計上し、最終補正で25万円ほど追加で計上させていただいている現状でございます。それから、助成の方法でござい

ますが、現在、今帰仁村としては今帰仁診療所と北山病院、それから屋我地診療所との委託契約を交わしております。そこで1,500円、あるいは生活保護の皆さんについては全額ということで委託をしておりますので、村が負担すべき額については、各医療機関から村に請求が来ます。その村が持つ分、負担する補助を除いた分を自己負担として接種する方から病院窓口で受け取っているという助成の方法をとっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 接種状況については理解いたしました。高齢者の年金収入からすると、病院によっては料金が違うと聞いています。1,500円から2,000円の予防接種はまだ高額で、躊躇される方もいらっしゃると思います。市町村によっては助成の方法も異なると思いますが、1人当たりの負担を500円として、全住民を対象にしている自治体もあると伺いました。また、村内の学校においても学級閉鎖で学生らの授業に影響のあったクラスも出ています。これらを踏まえ、高齢者の感染後の重症化から入院、そして合併で肺炎などを考えても、本村の医療費の負担増は免れないことです。ぜひ、本村の医療費削減の観点からも、村としてこのような対象者の拡大や自己負担の軽減の考え方について、再度村長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時34分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時35分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えします。

インフルエンザの予防の拡大ですけれども、やはり予防注射ですね、非常に重篤化を避けるためには必要な予防注射だと思います。先ほど福祉保健課長から説明がありました1,042名、そして生保を受けている方が42名で1,084名ですけれども、予算としては150万円を少し超えておりますけれども、この枠の拡大についてですね、年齢を下げていくのか、1人当たりの負担は現在1,500円ですけれども、それをさらに負担を軽くしていくのか含めて、枠の拡大を含めて検討して予算措置も含めて拡大について前向きに検討していきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 村長の前向きな答弁をいただきました。これからももっと優しい今帰仁村、もっと元気な今帰仁村、もっと輝く今帰仁村を目指し、住みよい今帰仁村になることを願い、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

今日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後4時37分)